

令和 6 年度

鳥取県歳入歳出決算審査意見書  
鳥取県基金運用状況審査意見書

令和 7 年 9 月

鳥取県監査委員



第 7 3 号

令和7年9月25日

鳥取県知事 平 井 伸 治 様

鳥取県監査委員 高 務 裕 子

鳥取県監査委員 牧 田 宗 大

鳥取県監査委員 山 根 こころ

鳥取県監査委員 伊 藤 保

令和6年度鳥取県歳入歳出決算及び鳥取県基金運用状況  
の審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定に基づき、審査に付された令和6年度鳥取県一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに同法第241条第5項の規定に基づき、審査に付された令和6年度鳥取県土地開発基金、鳥取県市町村資金貸付基金及び鳥取県美術品取得基金の運用状況について、鳥取県監査基準（令和2年鳥取県監査委員告示第1号）に準拠して審査したので、審査意見書を別紙のとおり提出します。



# 目 次

## 令和6年度鳥取県歳入歳出決算審査意見書

第1	審 査 の 概 要	1
1	審 査 の 対 象	1
2	審 査 の 手 続	1
第2	審 査 の 結 果	1
第3	審 査 の 意 見	2
1	一 般 会 計	2
(1)	現 状	2
(2)	課題及び意見	2
2	特 別 会 計	4
(1)	現 状	4
(2)	課題及び意見	4
第4	決 算 の 状 況	5
1	一般会計及び特別会計全般の状況	5
(1)	決算及び実質収支の状況	5
(2)	財 政 指 標	6
2	一般会計の状況	8
(1)	歳 入	8
(2)	歳 出	12
3	特別会計の状況	16
(1)	決 算 状 況	16
(2)	収入未済額の状況	18
4	財産の状況	19
(1)	公 有 財 産	19
(2)	物 品	20
(3)	債 権	20
(4)	基 金	20

## 付 表

付表 1	一般会計歳入決算の状況（款別）	21
付表 2	税目別収入済額	23
付表 3	一般会計歳出決算の状況（款別）	25
付表 4	一般会計歳出決算の状況（性質別）	27
付表 5	特別会計歳入決算の状況	28
付表 6	特別会計歳出決算の状況	29
付表 7	税外収入未済額の状況	30
付表 8	基金の状況	32

## 令和 6 年度鳥取県基金運用状況審査意見書

第 1	審 査 の 対 象	35
第 2	審 査 の 手 続	35
第 3	審 査 の 結 果	35
第 4	基金の運用状況	36
1	鳥取県土地開発基金	36
2	鳥取県市町村資金貸付基金	36
3	鳥取県美術品取得基金	37

## 参 考 資 料

用語説明	39
第 1 監査制度の用語説明	39
第 2 文中の用語説明	41
第 3 統計表の区分欄等の用語説明	42
第 4 基金の設置目的等	47

令和 6 年度

鳥取県歳入歳出決算審査意見書





## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

令和6年度の歳入歳出決算審査に当たっては、次の会計を審査の対象とした。

鳥 取 県 一 般 会 計  
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計  
鳥取県収入証紙特別会計  
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計  
鳥取県県営林事業特別会計  
鳥取県県営境港水産施設事業特別会計  
鳥取県県立学校農業実習特別会計  
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計  
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計  
鳥取県港湾整備事業特別会計  
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計  
鳥取県育英奨学事業特別会計  
鳥取県公債管理特別会計  
鳥取県給与集中管理特別会計  
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計  
鳥取県国民健康保険運営事業特別会計

### 2 審査の手続

審査に当たっては、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、

- ア 決算の計数は、正確であるか
- イ 予算の執行は、効率的かつ的確になされているか
- ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき適正になされているか
- エ 財産の取得、管理及び処分は、適正になされているか

に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、関係資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取し、併せて別途実施した定期監査及び例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

## 第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書並びに附属書類の計数は正確であり、予算の執行等について一部留意改善すべき事項はあるものの、適正に処理されているものと認めた。

### 第3 審査の意見

#### 1 一般会計

##### (1) 現 状

歳入決算額は、3,977億9,019万円（1万円未満切捨て。以下同じ。）で、前年度に比べ9億154万円減少している。これは、県税等が増加した一方、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金及び前年度からの繰越金が大きく減少したことによるものである。（P.8,9参照）

歳入決算額を自主財源と依存財源の区分で見ると、自主財源は1,301億2,784万円（32.7%）、依存財源は2,676億6,235万円（67.3%）で、自主財源及び依存財源の割合は前年度と同率であった。（P.9参照）

歳出決算額は、3,858億3,157万円で、前年度に比べ44億3,512万円増加している。これは、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費及び公債費が減少したものの令和5年8月の台風第7号に伴う災害復旧費の令和6年度へ繰越分の執行額、給与改定等に伴う職員人件費及びねんりんピックの開催に伴う経費が増加したことなどによるものである。（P.12,13参照）

歳出決算額を性質別に見ると、義務的経費は1,479億9,072万円（38.3%）、投資的経費は860億48万円（22.3%）、その他経費は1,518億4,036万円（39.4%）となっており、前年度に比べ、義務的経費の割合は0.3ポイント、投資的経費の割合は1.7ポイント、いずれも上昇した。これは人件費の割合が1.6ポイント、災害復旧費の割合が1.8ポイント、いずれも増加したことによる。（P.14参照）

令和6年度の決算収支は、一般会計の歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支で64億9,621万円の黒字となっている。

##### (2) 課題及び意見

###### ア 県の財政運営について

令和6年度の県債の発行額は、374億3,200万円で、前年度に比べ26億円増加している。地方一般財源の不足を補てんするための国の制度に基づく臨時財政対策債（注1）の発行が減少した一方、令和5年8月の台風第7号に伴う災害復旧費等、災害関連の県債の発行が増加したことが主な要因である。（P.11参照）

県債残高は、償還額が発行額を上回ったため減少し、令和6年度末は5,959億8,067万円となった。

財政指標の面から決算の状況（普通会計）をみると、財政の弾力性を示す経常収支比率（注2）は88.2%と前年度に比べ0.7ポイント上昇した。（P.6参照）

健全化判断比率（注3）においては、財政規模に対する借入金の返済額の割合を表す実質公債費比率（注4）は9.5%と前年度に比べ0.2ポイント、将来見込まれる財政負担の割合を表す将来負担比率（注5）は132.8%と前年度に比べ1.4ポイント、いずれも上昇した。（P.7参照）

コロナ禍後、インバウンド需要や経済の回復が期待される一方で、資材価格、物価等の高騰が続き、事業者の経営や県民生活に大きな影響を与えており、さら

に米国による関税措置の影響も懸念されるところである。

また、近年の気候変動に伴い、自然災害に備える必要が増す中、将来的には社会保障関係経費や県有施設の長寿命化等に要する費用の増加と生産年齢人口の減少等による税収減など、本県の財政状況はより一層厳しさを増すことが予想される。

ついては、このような本県の財政状況を踏まえ、引き続き適切な財政運営に努められたい。

## イ 収入未済額の縮減について

令和6年度の一般会計の収入未済額の合計は18億3,077万円で、前年度に比べ4,704万円減少した。(P.10参照)

このうち、県税の収入未済額は4億6,059万円で、前年度に比べ783万円減少した。なお、納税義務の消滅による県税の不納欠損額は、3,704万円であった。

また、県税全体の収入未済額の約67%を占めている個人県民税の収入未済額は3億913万円で、前年度に比べ2,461万円減少した。

本県では、個人県民税の税収確保及び徴収体制の強化に向け、税務職員相互併任制度(注6)を活用した鳥取県地方税滞納整理機構(注7)による共同滞納整理、地方税法に基づく市町村からの徴取引継(注8)による直接徴収に取り組むとともに、市町村に対する実務研修の実施など、継続的な努力が見られる。

ついては、引き続き市町村・関係機関等と連携した滞納整理等の取組を推進されたい。

税外収入の収入未済額は13億7,017万円で、前年度に比べ3,921万円減少している。なお、時効の完成などによる税外収入の不納欠損額は、1,830万円であった。

各債権所管課では、収入未済発生の未然防止や滞納初期における対応の徹底や滞納者への継続した督促や弁護士等への回収委託の活用、税務課との徴収方針会議での方針決定など、債権管理事務取扱要領等に基づいて着実に取り組んでいるが、一部に債権回収が進んでいない所属も見受けられる。

ついては、債権管理事務取扱要領等に沿って、収入未済発生 of 未然防止や滞納初期の対応など債権の適正な管理、回収になお一層取り組まれたい。

特に、河川法第67条による原因者負担金及び企業立地事業補助金返還金においては、電話及び臨戸による督促等を行っているが、多額の未収金の回収が進んでいない。

ついては、回収が困難なものについては、弁護士などと相談し、費用対効果を踏まえて、より効果的な債権回収に努められたい。

## 2 特別会計

### (1) 現 状

特別会計は 15 会計であり、歳入決算額は 1,443 億 4,380 万円で、前年度に比べ 56 億 2,956 万円減少している。(P. 16、17 参照)

また、歳出決算額は 1,421 億 9,236 万円で、前年度に比べ 48 億 2,673 万円減少している。(P. 17 参照)

これらの主な要因は、公債管理特別会計において、過去に調達した県債に係る借換債の発行額が減少したこと、また、国民健康保険運営事業特別会計において、被保険者数が減少したことなどによる。

特別会計の歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は 21 億 3,904 万円の黒字となっている。

### (2) 課題及び意見

#### ア 収入未済額の縮減について

令和 6 年度の特別会計の収入未済額は、15 の特別会計のうち、5 の特別会計で合計 6 億 7,304 万円となっている。(P. 18 参照)

その主な内訳は、中小企業近代化資金助成事業特別会計の貸付金元利収入 5 億 5,071 万円、育英奨学事業特別会計の貸付金元利収入 1 億 433 万円、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の貸付金元利収入 1,198 万円である。

収入未済額は前年度に比べ 132 万円減少している。その主な内訳は、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計が 193 万円、中小企業近代化資金助成事業が 63 万円減少したことによるものであるが、一方で、育英奨学事業特別会計が 126 万円増加している。

については、特別会計においても、一般会計と同様に、債権管理事務取扱要領等に沿って、収入未済発生の未然防止や滞納初期の対応など、債権の適正な管理及び回収に取り組み、更なる収入未済額の縮減に努めるとともに、個々の債権を分析・整理し、より効果的な債権回収に努められたい。

特に、育英奨学資金貸付金返還金の未収金残高は、令和 4 年度までは 9 千万円前後で減少傾向にあったが、令和 5 年度には 1 億円を超え、令和 6 年度も増加傾向は続いている。同貸付金の未収金の一部については、平成 21 年度から回収業務を委託している。債権回収会社の活用は職員の負担軽減という点でも効果的であるが、初期対応や困難案件等の対応においては、依然として職員の負担が大きい。

については、未収金の回収率向上と職員の負担軽減の観点から、より効果的な債権回収業務委託を検討されたい。

また、未収金が増加傾向にある現状を分析するとともに、個々の滞納者の状況に応じて福祉窓口に繋ぐなど福祉部局との連携に努められたい。

(参考) 育英奨学資金貸付金の債権回収業務委託に係る未収金回収率の推移

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
回収率(注)	36.0%	45.0%	30.5%	14.7%	21.7%

(注) 進学奨励資金貸付金返還金(一般会計)を含む。

また、中小企業高度化資金等貸付金については、昭和38年から貸付を実行し、令和6年度末貸付残高約6億6千万円のうち、貸付先の事業停止や破産、解散等により、約5億5千万円が未収金となっている。

については、回収が困難なものについては、弁護士と相談し、費用対効果を踏まえて、より効果的な対応を検討されたい。

## 第4 決算の状況

### 1 一般会計及び特別会計全般の状況

#### (1) 決算及び実質収支の状況

一般会計は、歳入決算額3,977億9,019万円、歳出決算額3,858億3,157万円で、差引額は119億5,862万円となっている。

特別会計は、歳入決算額1,443億4,380万円、歳出決算額1,421億9,236万円で、差引額は21億5,144万円となっている。

一般会計について、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支をみると、64億9,621万円の黒字となっている。

第1表 一般会計及び特別会計の決算状況

(単位：円)

区 分		一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
予算現額		466,932,071,098	145,016,040,000	611,948,111,098
歳入決算額	A	397,790,197,839	144,343,802,873	542,134,000,712
歳出決算額	B	385,831,574,245	142,192,362,506	528,023,936,751
歳入歳出差引額 A - B = C		11,958,623,594	2,151,440,367	14,110,063,961
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額	181,716,504	/	/
	繰越明許費繰越額	5,257,558,403		
	事故繰越し繰越額	23,138,093		
	小 計 D	5,462,413,000		
令和6年度実質収支 C - D = E		6,496,210,594		
令和5年度実質収支	F	9,473,538,496		
単年度収支	E - F = G	△ 2,977,327,902		

## (2) 財政指標

普通会計における決算の状況を財政指標の面からみると、財政の弾力性を示す経常収支比率は、88.2%と前年度に比べ0.7ポイント上昇している。

財政力の強弱を示す財政力指数は、0.28178と前年度に比べ0.01366ポイント上昇している。

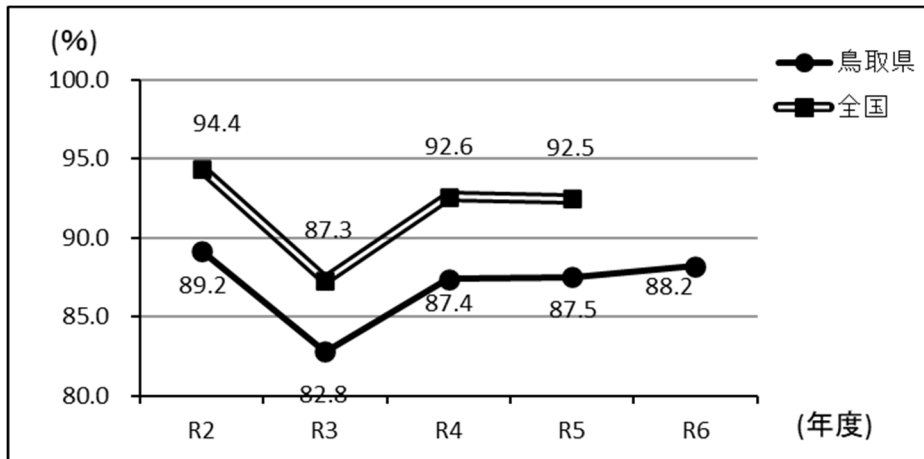
第2表 財政指標の推移（普通会計）

（単位：％、ポイント）

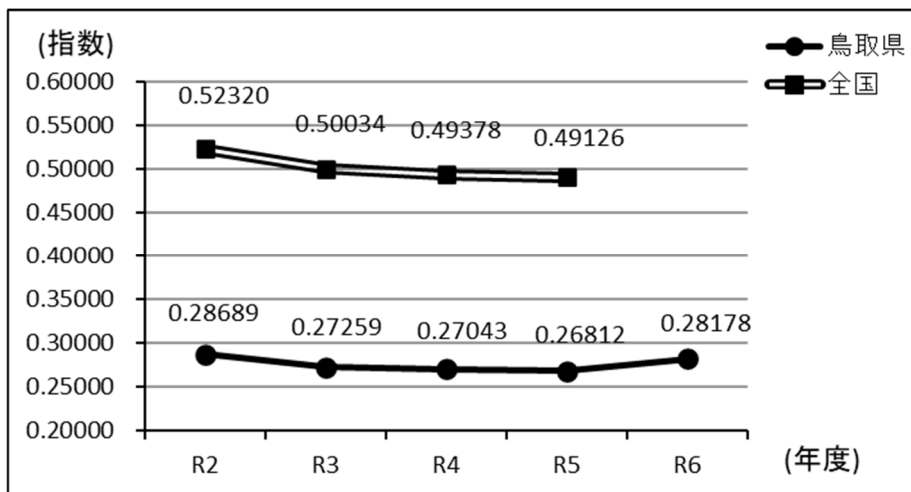
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年度比較
経常収支比率	(94.4)	(87.3)	(92.6)	(92.5)	(—)	0.7
	89.2	82.8	87.4	87.5	88.2	
財政力指数	(0.52320)	(0.50034)	(0.49378)	(0.49126)	(—)	0.01366
	0.28689	0.27259	0.27043	0.26812	0.28178	

注：（ ）は全都道府県の平均値（財政力指数は単純平均、経常収支比率は加重平均）であり、令和6年度分は未公表である。

### 【経常収支比率】



### 【財政力指数】



第3表 健全化判断比率の推移

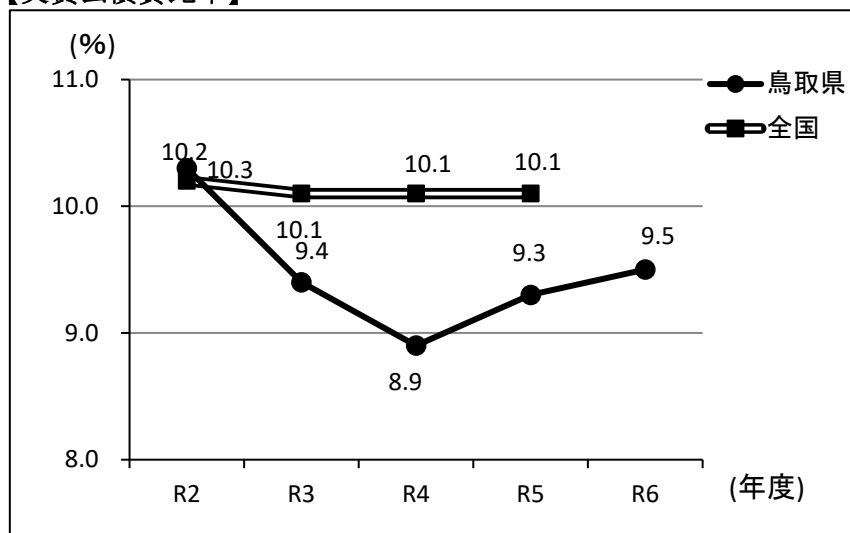
(単位：％、位)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実質赤字比率		—	—	—	—	—
連結実質赤字比率		—	—	—	—	—
実質公債費比率	本 県	10.3	9.4	8.9	9.3	9.5
	全国平均	10.2	10.1	10.1	10.1	(—)
	全国順位	20	15	10	10	(—)
将来負担比率	本 県	134.6	125.1	129.4	131.4	132.8
	全国平均	171.3	160.3	154.4	148.7	(—)
	全国順位	9	11	12	12	(—)

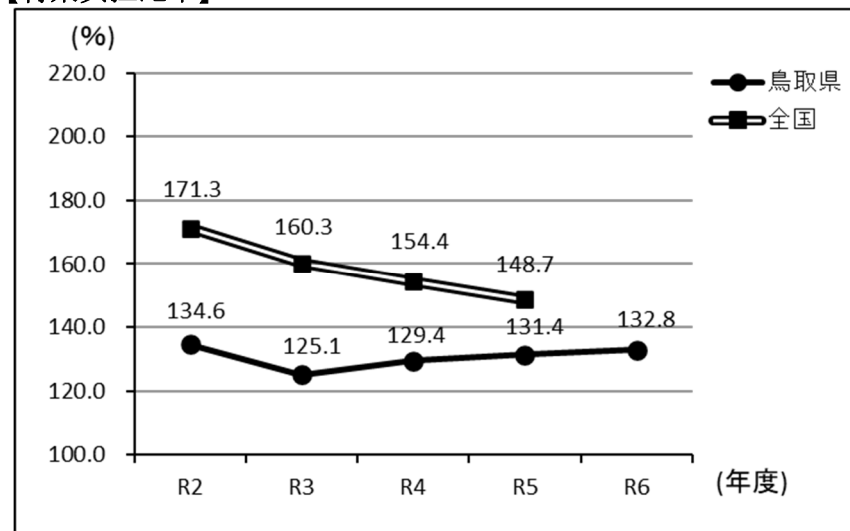
注1：「—」は、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率がないことを表している。全都道府県が同様の状況である。

注2：全国平均は全都道府県の平均値（加重平均）、全国順位は全都道府県中の順位であり、令和6年度分は未公表である。

【実質公債費比率】



【将来負担比率】



## 2 一般会計の状況

### (1) 歳入

#### ア 歳入決算の状況

歳入決算額（収入済額）は、3,977億9,019万円で、前年度に比べ9億154万円減少している。

なお、予算現額に対する収入率は85.2%で、調定額に対する収入率は99.5%となっている。

不納欠損額は、5,535万円で、前年度に比べ3,163万円減少している。

収入未済額は、18億3,077万円で、前年度に比べ4,704万円減少している。

第4表 歳入決算の状況

(単位：円、%、ポイント)

区 分	令和6年度 D	令和5年度 E	対前年度比較 D-E
予算額（当初予算額+補正予算額）	403,477,440,000	435,384,848,000	△ 31,907,408,000
前年度繰越財源充当額	63,454,631,098	44,704,972,381	18,749,658,717
予 算 現 額 A	466,932,071,098	480,089,820,381	△ 13,157,749,283
調 定 額 B	399,676,328,353	400,656,557,373	△ 980,229,020
収 入 済 額 C	397,790,197,839	398,691,744,324	△ 901,546,485
不 納 欠 損 額	55,357,248	86,994,939	△ 31,637,691
収 入 未 済 額	1,830,773,266	1,877,818,110	△ 47,044,844
予算現額と収入済額との比較 C-A	△ 69,141,873,259	△ 81,398,076,057	12,256,202,798
予算現額に対する収入率 C÷A	85.2	83.0	2.2
調定額に対する収入率 C÷B	99.5	99.5	0.0

#### イ 歳入決算の状況（財源別）

歳入決算額を自主財源と依存財源の区分で見ると、自主財源は1,301億2,784万円（32.7%）、依存財源は2,676億6,235万円（67.3%）で、前年度に比べ、自主財源は3億9,152万円減少、依存財源は5億1,002万円減少している。

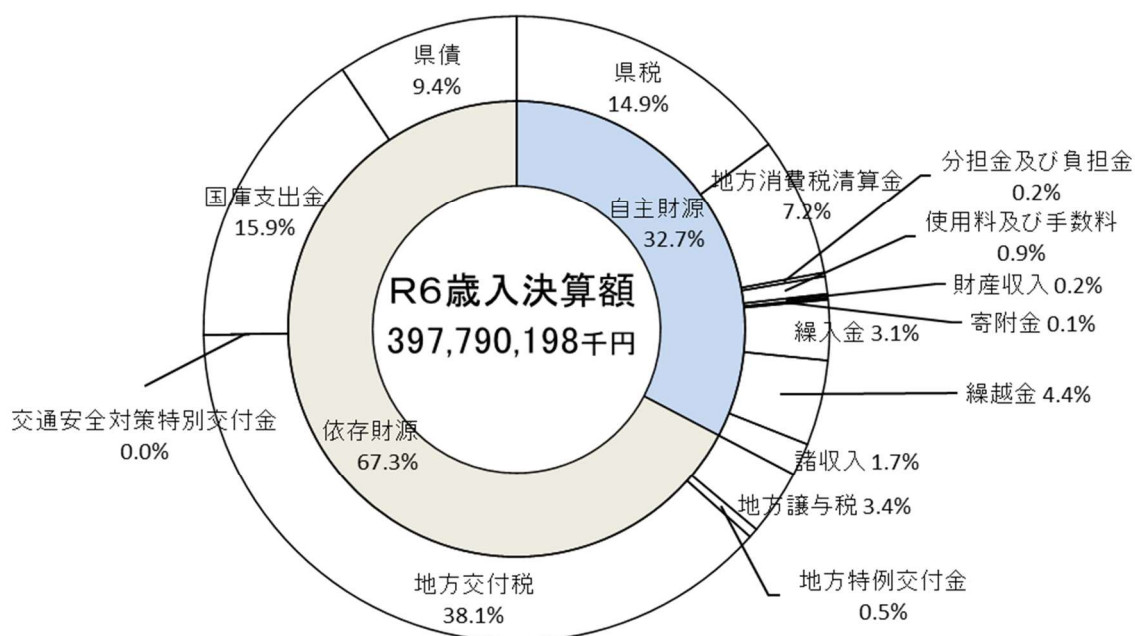
歳入における自主財源及び依存財源の割合は前年度と同じである。



第5表 歳入決算の状況（財源別・款別）

（単位：千円、%、ポイント）

科 目	令和6年度		令和5年度		対前年度比較		
	決算額 A	構成比 B	決算額 C	構成比 D	増減額 A-C	B-D	
自主財源	県税	59,296,653	14.9	57,901,908	14.5	1,394,745	0.4
	地方消費税清算金	28,762,933	7.2	27,126,804	6.8	1,636,129	0.4
	分担金及び負担金	949,507	0.2	824,408	0.2	125,099	0.0
	使用料及び手数料	3,710,571	0.9	3,762,308	1.0	△ 51,737	△ 0.1
	財産収入	677,257	0.2	717,679	0.2	△ 40,422	0.0
	寄附金	495,920	0.1	550,744	0.1	△ 54,824	0.0
	繰入金	12,258,702	3.1	11,235,636	2.8	1,023,066	0.3
	繰越金	17,295,298	4.4	20,876,378	5.2	△ 3,581,080	△ 0.8
	諸収入	6,681,004	1.7	7,523,504	1.9	△ 842,500	△ 0.2
	小 計	130,127,845	32.7	130,519,369	32.7	△ 391,524	0.0
依存財源	地方譲与税	13,650,946	3.4	12,171,915	3.1	1,479,031	0.3
	地方特例交付金	1,854,634	0.5	326,694	0.1	1,527,940	0.4
	地方交付税	151,354,526	38.1	150,426,214	37.7	928,312	0.4
	交通安全対策特別交付金	99,405	0.0	103,466	0.0	△ 4,061	0.0
	国庫支出金	63,270,842	15.9	70,312,087	17.6	△ 7,041,245	△ 1.7
	県債	37,432,000	9.4	34,832,000	8.8	2,600,000	0.6
	小 計	267,662,353	67.3	268,172,376	67.3	△ 510,023	0.0
合 計	397,790,198	100.0	398,691,745	100.0	△ 901,547	—	



## ウ 収入未済額の状況

### (ア) 県税

収入未済額 4 億 6,059 万円の主なものは、県民税 3 億 1,062 万円（うち個人県民税 3 億 913 万円）、事業税 5,034 万円（個人事業税 2,990 万円、法人事業税 2,044 万円）、不動産取得税 4,885 万円である。

前年度に比べ 783 万円減少しており、その要因は、個人県民税が 2,461 万円、法人事業税が 1,785 万円いずれも減少したことなどによるものである。

### (イ) 税外収入

収入未済額 13 億 7,017 万円の主なものは、諸収入 13 億 1,477 万円（うち雑入 11 億 3,616 万円、進学奨励資金貸付金元利収入 4,901 万円、弁償金 4,012 万円、看護職員修学資金貸付金元利収入 2,593 万円、延滞金 2,423 万円）である。

雑入の主なものは、智頭町内の土砂崩落に係る河川法に基づく原因者負担金 8 億 8,925 万円である。

収入未済額は前年度に比べ 3,921 万円減少しており、その要因は、児童福祉費負担金が 1,439 万円、特別法人事業税が 755 万円、県営住宅明渡等請求事件損害賠償金等が 614 万円減少したことなどによるものである。

第 6 表 収入未済額の状況

(単位：円)

科 目		令和 6 年度 A	令和 5 年度 B	対前年度比較 A - B
県 税	県民税	310,625,922	336,727,154	△ 26,101,232
	うち個人県民税	309,132,636	333,747,111	△ 24,614,475
	うち法人県民税	1,493,286	2,980,043	△ 1,486,757
	事業税	50,347,111	55,372,231	△ 5,025,120
	うち個人事業税	29,906,339	17,075,110	12,831,229
	うち法人事業税	20,440,772	38,297,121	△ 17,856,349
	不動産取得税	48,855,953	50,734,735	△ 1,878,782
	ゴルフ場利用税	0	1,437,394	△ 1,437,394
	軽油引取税	40,930,097	11,685,246	29,244,851
	自動車税	9,565,803	11,997,492	△ 2,431,689
旧法による税（自動車税）	272,100	476,600	△ 204,500	
小 計	460,596,986	468,430,852	△ 7,833,866	
税 外 収 入	分担金及び負担金	23,234,516	37,775,334	△ 14,540,818
	使用料及び手数料	31,885,780	33,610,944	△ 1,725,164
	財産収入	276,015	793,625	△ 517,610
	諸収入	1,314,779,969	1,337,207,355	△ 22,427,386
	うち延滞金	24,230,145	29,098,246	△ 4,868,101
	うち看護職員修学資金貸付金元利収入	25,934,101	23,053,545	2,880,556
	うち進学奨励資金貸付金元利収入	49,016,042	53,129,316	△ 4,113,274
	うち弁償金	40,122,056	34,461,798	5,660,258
	うち特別法人事業税	16,503,253	24,054,744	△ 7,551,491
うち雑入	1,136,164,693	1,146,509,798	△ 10,345,105	
小 計	1,370,176,280	1,409,387,258	△ 39,210,978	
合 計	1,830,773,266	1,877,818,110	△ 47,044,844	

## エ 県債の状況

県債の発行額は、374億3,200万円で、前年度に比べ26億円増加している。

県債の償還額は、463億5,456万円で、前年度に比べ10億4,392万円減少している。

第7表 県債の発行及び償還の状況

(単位：千円)

区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	対前年度比較 A－B
前年度末県債残高	(229,771,547) 604,903,243	(249,406,190) 617,469,738	(△19,634,643) △ 12,566,495
発 行 額	(486,000) 37,432,000	(1,108,000) 34,832,000	(△622,000) 2,600,000
償 還 額	(20,336,170) 46,354,566	(20,742,643) 47,398,495	(△406,473) △ 1,043,929
当該年度末県債残高	(209,921,377) 595,980,677	(229,771,547) 604,903,243	(△19,850,170) △ 8,922,566

注1：上段（ ）は、臨時財政対策債の額（内数）。

注2：県債残高は、満期一括償還方式の償還に備えるための積立金を県債償還したものとして扱わない場合の数値。

第8表 県債発行額及び年度末残高の状況

(単位：百万円)

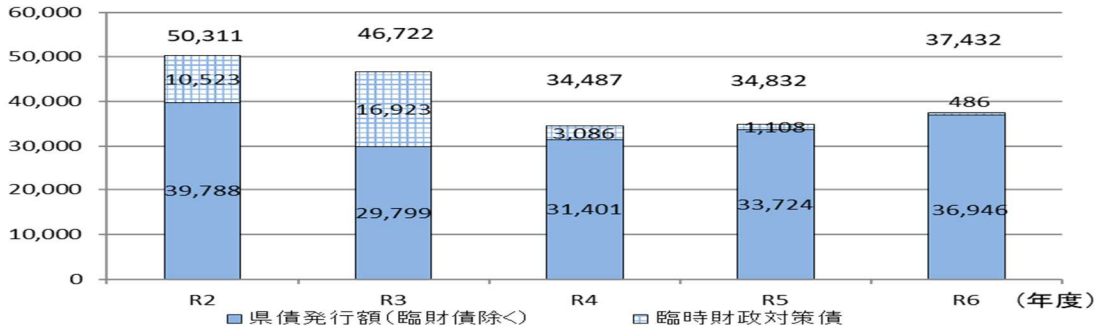
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
発 行 額	50,311	46,722	34,487	34,832	37,432
年度末残高	633,180	632,416	617,469	604,903	595,980

注：百万円未満切捨て

### <参考>

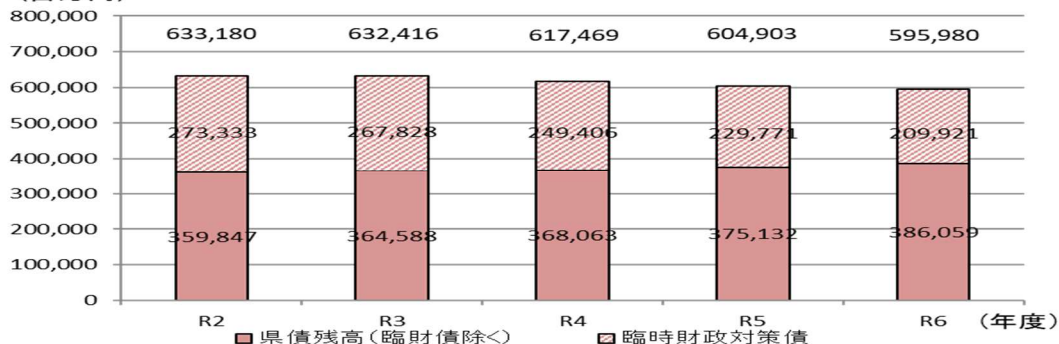
#### 県債発行額の推移

(百万円)



#### 県債年度末残高の推移

(百万円)



## (2) 歳 出

### ア 歳出決算の状況

歳出決算額（支出済額）は、3,858億3,157万円で、前年度に比べ44億3,512万円増加している。

なお、予算現額に対する執行率は82.6%となっている。

翌年度繰越額は、546億7,934万円で、前年度に比べ87億7,528万円減少している。

不用額は、264億2,114万円で、前年度に比べ88億1,759万円減少している。

第9表 歳出決算の状況

(単位：円、%、ポイント)

区 分	令和6年度 C	令和5年度 D	対前年度比較 C-D
予算額（当初予算+補正予算）	403,477,440,000	435,384,848,000	△ 31,907,408,000
前年度繰越額	63,454,631,098	44,704,972,381	18,749,658,717
予算現額 A	466,932,071,098	480,089,820,381	△ 13,157,749,283
支出済額 B	385,831,574,245	381,396,446,257	4,435,127,988
翌年度繰越額	54,679,347,530	63,454,631,098	△ 8,775,283,568
不用額	26,421,149,323	35,238,743,026	△ 8,817,593,703
予算現額と支出済額との比較 A-B	81,100,496,853	98,693,374,124	△ 17,592,877,271
執行率 B÷A	82.6	79.4	3.2

### イ 歳出決算の状況（款別）

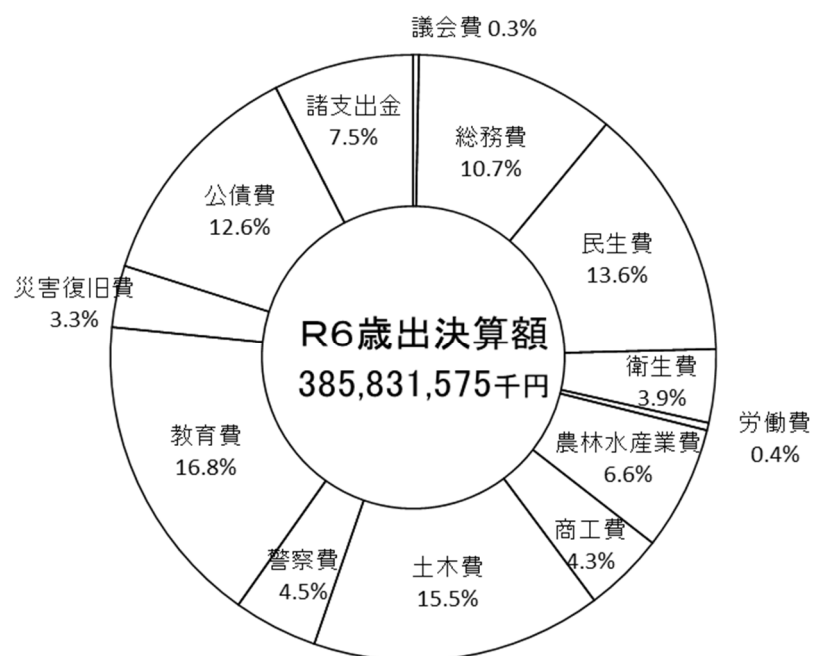
歳出決算額を款別に見ると、前年度に比べ総務費、災害復旧費などが増加し、商工費、衛生費などが減少している。

減少の主なものは、商工費で、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費が減少したことによるものである。

第10表 歳出決算の状況（款別）

（単位：千円、%、ポイント）

区 分 科目（款）	令和6年度		令和5年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比 B	決算額 C	構成比 D	増減額 A-C	B-D
議 会 費	1,129,035	0.3	908,227	0.2	220,808	0.1
総 務 費	41,143,416	10.7	34,951,448	9.2	6,191,968	1.5
民 生 費	52,555,648	13.6	52,887,844	13.9	△ 332,196	△ 0.3
衛 生 費	14,987,983	3.9	18,930,187	5.0	△ 3,942,204	△ 1.1
労 働 費	1,582,992	0.4	1,928,719	0.5	△ 345,727	△ 0.1
農 林 水 産 業 費	25,355,428	6.6	26,323,661	6.9	△ 968,233	△ 0.3
商 工 費	16,665,461	4.3	23,344,622	6.1	△ 6,679,161	△ 1.8
土 木 費	59,905,526	15.5	57,482,350	15.1	2,423,176	0.4
警 察 費	17,346,428	4.5	16,412,018	4.3	934,410	0.2
教 育 費	64,780,385	16.8	62,066,555	16.3	2,713,830	0.5
災 害 復 旧 費	12,862,727	3.3	5,923,036	1.5	6,939,691	1.8
公 債 費	48,463,737	12.6	52,741,606	13.8	△ 4,277,869	△ 1.2
諸 支 出 金	29,052,809	7.5	27,496,174	7.2	1,556,635	0.3
合 計	385,831,575	100.0	381,396,447	100.0	4,435,128	—



## ウ 歳出決算の状況（性質別）

歳出決算額を性質別に見ると、義務的経費は1,479億9,072万円（38.3%）、投資的経費は860億48万円（22.3%）、その他経費は1,518億4,036万円（39.4%）で、前年度に比べ義務的経費は31億8,074万円及び投資的経費は73億800万円増加、その他経費は60億5,361万円減少している。

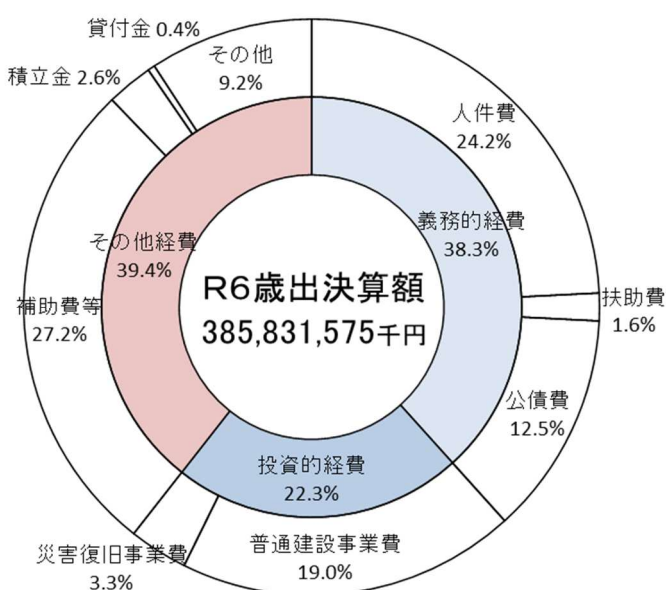
また、前年度に比べ義務的経費の割合は0.3ポイント、投資的経費の割合は1.7ポイント上昇し、その他経費の割合は2ポイント低下している。

第11表 歳出決算の状況（性質別）

（単位：千円、%、ポイント）

科 目	令和6年度		令和5年度		対前年度比較		
	決算額 A	構成比 B	決算額 C	構成比 D	増減額 A-C	B-D	
義務的経費	人件費	93,300,424	24.2	86,077,950	22.6	7,222,474	1.6
	扶助費	6,277,481	1.6	6,043,548	1.6	233,933	0.0
	公債費	48,412,817	12.5	52,688,483	13.8	△4,275,666	△1.3
	小計	147,990,722	38.3	144,809,981	38.0	3,180,741	0.3
投資的経費	普通建設事業費	73,339,707	19.0	72,839,798	19.1	499,909	△0.1
	災害復旧事業費	12,660,781	3.3	5,852,686	1.5	6,808,095	1.8
	小計	86,000,488	22.3	78,692,484	20.6	7,308,004	1.7
その他経費	補助費等	105,086,838	27.2	105,194,574	27.6	△107,736	△0.4
	積立金	9,842,135	2.6	11,867,496	3.1	△2,025,361	△0.5
	貸付金	1,409,245	0.4	1,440,816	0.4	△31,571	0.0
	その他	35,502,147	9.2	39,391,096	10.3	△3,888,949	△1.1
	小計	151,840,365	39.4	157,893,982	41.4	△6,053,617	△2.0
合 計	385,831,575	100.0	381,396,447	100.0	4,435,128	—	

注：公債費の金額は、元金及び利子の額である。



## エ 予備費の充用

予備費の充用額は7,500万円である。

犯罪から県民を守る緊急対策に要した経費として5,000万円、カメムシの緊急防除対策に係る経費として2,500万円である。

### 3 特別会計の状況

#### (1) 決算状況

令和6年度における特別会計は、鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計外14

区 分 会 計 名	事 業 概 要	予 算 現 額	
			調定額
<b>貸付事業の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計</b>			
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	中小企業の高度化のために、中小企業高度化資金の貸付を行っている。	17,940,000	568,626,571
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	林業経営の改善、労働災害の防止、林業労働に従事する者の確保のため、林業・木材産業改善資金及び林業就業促進資金の貸付を行っている。	107,106,000	189,038,003
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	沿岸漁業の生産技術の改善、生活環境の改善及び後継者の確保を図るため、経営等改善資金、生活改善資金、青年漁業者等養成確保資金の貸付を行っている。	10,113,000	301,628,297
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	ひとり親家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図るとともに、扶養している児童の福祉を増進するための母子福祉資金、父子福祉資金並びに寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、安定した生活を営むことを目的とする寡婦福祉資金の貸付を行っている。	84,587,000	116,661,599
鳥取県育英奨学事業特別会計	有用な人材を育成するため、県内に住所を有する者の子等で、高等学校等に在学する者のうち、経済的理由により修学が困難である者に対して、奨学資金の貸付を行っている。	749,210,000	1,388,359,109
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計	認定就農者が就農前研修や営農開始時の設備投資に必要な経費を無利子で貸し付ける就農支援資金の貸付原資を財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構等に対して、無利子で貸付を行っている。	28,053,000	209,314,430
<b>事業（貸付事業を除く）の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計</b>			
鳥取県営林事業特別会計	県営林の保育、管理等を行うための事業を実施している。	98,227,000	93,235,889
鳥取県県営境港水産物地方卸売市場の事業の円滑な運営等を図るための業務を実施している。	鳥取県県営境港水産物地方卸売市場の事業の円滑な運営等を図るための業務を実施している。	283,866,000	278,837,804
鳥取県県立学校農業実習特別会計	倉吉農業高等学校で行われる農業実習において効率化等を図り、経営感覚を持った農業自営者（後継者）を育成するための事業を実施している。	58,511,000	67,588,503
鳥取県港湾整備事業特別会計	鳥取港、米子港等の港湾施設の機能を補てんするための機能施設（野積場、上屋、給水施設、港湾関連用地）の整備及び維持管理等を行っている。	118,178,000	110,500,078
鳥取県国民健康保険運営事業特別会計	鳥取県国民健康保険事業の円滑な運営及び管理を行うための事業を実施している。	51,444,414,000	51,006,848,241
<b>事務処理の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計</b>			
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計	業務を集中管理することにより事務の効率化等を図るため、用品調達及び公用自動車管理等の事業を実施している。	2,077,352,000	1,670,506,467
鳥取県収入証紙特別会計	収入の効率化を図るため、収入証紙の売りさばき及び収入証紙による収入に関する事務を実施している。	3,000,000	267,050
鳥取県公債管理特別会計	各年度の一般会計における実質的な歳入歳出規模や公債費負担の明確化を図るため、県債の元利償還や借換債の発行等を行っている。	60,568,660,000	60,566,466,323
鳥取県給与集中管理特別会計	職員の給与費について、一括支払いを行うことにより、各部予算執行管理事務の効率化を図る。	29,366,823,000	28,449,158,412
合 計		145,016,040,000	145,017,036,776

注：歳入歳出差引額欄の（ ）は前年度数値である。



会計で、その決算の状況は以下のとおりである。

(単位：円)

歳入決算			歳出決算			歳入歳出 差引額 (A)－(B)
収入済額 (A)	不納欠損額	収入未済額	支出済額 (B)	翌年度繰越額	不用額	
						(2,299,072) 2,270,072
17,913,173	0	550,713,398	15,643,101	0	2,296,899	
189,038,003	0	0	32,789,325	0	74,316,675	(153,555,471) 156,248,678
298,688,297	0	2,940,000	1,210	0	10,111,790	(298,407,087) 298,687,087
103,930,848	0	12,730,751	63,938,687	0	20,648,313	(60,748,312) 39,992,161
1,283,881,800	138,000	104,339,309	745,887,482	0	3,322,518	(583,032,310) 537,994,318
209,314,430	0	0	27,916,708	0	136,292	(190,595,430) 181,397,722
93,235,889	0	0	74,485,499	15,277,000	8,464,501	(3,581,889) 18,750,390
276,513,155	0	2,324,649	273,280,367	0	10,585,633	(391,563) 3,232,788
67,588,503	0	0	46,632,551	0	11,878,449	(15,512,461) 20,955,952
110,452,282	47,796	0	94,469,947	0	23,708,053	(4,871,654) 15,982,335
51,006,848,241	0	0	50,207,608,188	0	1,236,805,812	(1,585,153,899) 799,240,053
1,670,506,467	0	0	1,619,695,770	0	457,656,230	(47,133,253) 50,810,697
267,050	0	0	267,050	0	2,732,950	(0) 0
60,566,466,323	0	0	60,566,466,323	0	2,193,677	(0) 0
28,449,158,412	0	0	28,423,280,298	0	943,542,702	(8,986,136) 25,878,114
144,343,802,873	185,796	673,048,107	142,192,362,506	15,277,000	2,808,400,494	(2,954,268,537) 2,151,440,367

## (2) 収入未済額の状況

収入未済額は、6億7,304万円で、前年度に比べ132万円減少している。

収入未済額の主なものは、中小企業近代化資金貸付金元利収入5億5,071万円、育英奨学事業の貸付金元利収入1億433万円、母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入1,198万円である。

前年度に比べて収入未済額が減少しているのは、母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入190万円、中小企業近代化資金貸付金元利収入の63万円などである。

また、増加しているのは、育英奨学事業の貸付金元利収入126万円、県営境港水産施設事業の延滞金19万円である。

第12表 収入未済額の状況

(単位：円)

科 目	令和6年度 A	令和5年度 B	対前年度比較 A-B
<b>貸付事業の円滑な運営と経理の適性を図るために設置した特別会計</b>			
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	550,713,398	551,350,398	△ 637,000
中小企業近代化資金貸付金元利収入	550,713,398	551,350,398	△ 637,000
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	2,940,000	3,000,000	△ 60,000
沿岸漁業改善資金貸付金元利収入	2,940,000	3,000,000	△ 60,000
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	12,730,751	14,666,595	△ 1,935,844
母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	11,982,599	13,890,443	△ 1,907,844
雑入	748,152	776,152	△ 28,000
鳥取県育英奨学事業特別会計	104,339,309	103,077,339	1,261,970
貸付金元利収入	104,339,309	103,077,339	1,261,970
<b>事業（貸付事業を除く）の円滑な運営と経理の適性を図るために設置した特別会計</b>			
鳥取県県営境港水産施設事業特別会計	2,324,649	2,231,529	93,120
魚市場使用料	488,719	589,719	△ 101,000
延滞金	1,835,930	1,641,810	194,120
鳥取県港湾整備事業特別会計	0	47,796	△ 47,796
港湾施設使用料	0	47,796	△ 47,796
合 計	673,048,107	674,373,657	△ 1,325,550

#### 4 財産の状況

##### (1) 公有財産

###### ア 土地及び建物

土地の令和6年度末現在高は、3,922万5,431.48㎡で、前年度に比べて3万6,636.04㎡減少している。

建物の令和6年度末現在高は、138万6,032.38㎡で、前年度に比べて1万387.23㎡増加している。

(単位：㎡)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
土 地	39,262,067.52	△36,636.04	39,225,431.48
行政財産	21,564,039.88	6,862.93	21,570,902.81
普通財産	17,698,027.64	△43,498.97	17,654,528.67
建 物	1,375,645.15	10,387.23	1,386,032.38
行政財産	1,300,507.64	13,990.15	1,314,497.79
普通財産	75,137.51	△3,602.92	71,534.59

###### イ その他の公有財産

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
立 木 (推定蓄積量)	592,984.18m <sup>3</sup>	－m <sup>2</sup>	592,984.18m <sup>3</sup>
船 舶	3隻	－隻	3隻
航 空 機	1機	－機	1機
地 上 権	7,148,288.80m <sup>2</sup>	3,801.75m <sup>2</sup>	7,152,090.55m <sup>2</sup>
鉱 業 権	14,800,400.00m <sup>2</sup>	－m <sup>2</sup>	14,800,400.00m <sup>2</sup>
特 許 権	32件	△15件	17件
商 標 権	68件	1件	69件
意 匠 権	1件	－件	1件
育 成 者 権	21件	△2件	19件
有 価 証 券	704,050千円	－千円	704,050千円
出資による権利	20,681,144千円	757,000千円	21,438,144千円

## (2) 物 品 (100万円以上のもの)

令和6年度末現在高は、4,373点で、前年度に比べて69点増加している。

(単位：点、台等)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
物 品	4,304	69	4,373

## (3) 債 権

令和6年度末現在高は、597億6,897万円で、前年度に比べて16億6,323万円減少している。

### ア 減少の主なもの (減少額上位3項目を掲載)

- ・看護職員等修学資金貸付金等償還金 (10億2,781万円減)
- ・育英奨学生貸付金償還金 (2億6,104万円減)
- ・流水占用料 (2億5,965万円減)

### イ 増加の主なもの (増加額上位3項目を掲載)

- ・臨時特例医師確保対策奨学金 (1億725万円増)
- ・医師養成確保奨学金 (5,352万円増)
- ・鳥取県緊急医師確保対策奨学金 (3,975万円増)

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
債 権	61,432,204	△1,663,231	59,768,973

## (4) 基 金

令和6年度は、創設及び廃止はなく、令和5年度と同じ40基金である。

令和6年度末現在高は、有価証券等は、127億1,283万円で、前年度に比べて32億4,499万円増加し、現金は、696億5,631万円で、61億8,916万円減少している。

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
有価証券等	[9,454,448] 9,467,846	[3,247,689] 3,244,993	[12,702,137] 12,712,839
現 金	75,845,478	△6,189,167	69,656,311

注：[ ]は、券面金額である。

# 付 表

付表 1 一般会計歳入決算の状況（款別）

区 分 科目(款)	予 算 額	繰越財源 充当額	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)
県 税	58,883,090,000	0	58,883,090,000	59,794,298,729	59,296,652,509
地方消費税清算金	28,799,185,000	0	28,799,185,000	28,762,933,138	28,762,933,138
地 方 譲 与 税	13,875,084,000	0	13,875,084,000	13,650,946,000	13,650,946,000
地方特例交付金	1,541,321,000	0	1,541,321,000	1,854,634,000	1,854,634,000
地 方 交 付 税	151,080,361,000	0	151,080,361,000	151,354,526,000	151,354,526,000
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	130,000,000	0	130,000,000	99,405,000	99,405,000
分担金及び負担金	1,024,822,000	639,031,029	1,663,853,029	974,223,615	949,506,899
使用料及び手数料	3,819,934,000	0	3,819,934,000	3,743,172,592	3,710,571,312
国 庫 支 出 金	71,902,004,000	32,970,703,540	104,872,707,540	63,270,842,488	63,270,842,488
財 産 収 入	672,306,000	0	672,306,000	678,105,535	677,256,794
寄 附 金	807,210,000	65,246,311	872,456,311	495,919,992	495,919,992
繰 入 金	14,053,563,000	144,605,368	14,198,168,368	12,258,701,598	12,258,701,598
繰 越 金	9,473,538,000	7,827,759,458	17,301,297,458	17,295,298,067	17,295,298,067
諸 収 入	6,814,022,000	197,885,392	7,011,907,392	8,011,321,599	6,681,004,042
県 債	40,601,000,000	21,609,400,000	62,210,400,000	37,432,000,000	37,432,000,000
合 計	403,477,440,000	63,454,631,098	466,932,071,098	399,676,328,353	397,790,197,839

(単位：円、%)

不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較 (C)-(A)	(C)の対前年度 増 減 額	予算現額 に対する 収 入 率 (C)÷(A)	調定額に 対 する 収 入 率 (C)÷(B)	(C)の 構成比
37,049,234	460,596,986	413,562,509	1,394,744,303	100.7	99.2	14.9
0	0	△ 36,251,862	1,636,129,441	99.9	100.0	7.2
0	0	△ 224,138,000	1,479,031,000	98.4	100.0	3.4
0	0	313,313,000	1,527,940,000	120.3	100.0	0.5
0	0	274,165,000	928,312,000	100.2	100.0	38.1
0	0	△ 30,595,000	△ 4,061,000	76.5	100.0	0.0
1,482,200	23,234,516	△ 714,346,130	125,099,081	57.1	97.5	0.2
715,500	31,885,780	△ 109,362,688	△ 51,736,761	97.1	99.1	0.9
0	0	△ 41,601,865,052	△ 7,041,244,804	60.3	100.0	15.9
572,726	276,015	4,950,794	△ 40,422,313	100.7	99.9	0.2
0	0	△ 376,536,319	△ 54,823,695	56.8	100.0	0.1
0	0	△ 1,939,466,770	1,023,065,880	86.3	100.0	3.1
0	0	△ 5,999,391	△ 3,581,080,001	100.0	100.0	4.4
15,537,588	1,314,779,969	△ 330,903,350	△ 842,499,616	95.3	83.4	1.7
0	0	△ 24,778,400,000	2,600,000,000	60.2	100.0	9.4
55,357,248	1,830,773,266	△ 69,141,873,259	△ 901,546,485	85.2	99.5	100.0

付表2 税目別収入済額

(単位：円、%)

税目	区分	令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	増減額 (A) - (B)	対前年度比率 (A) ÷ (B)
県民税	個人	18,976,811,369	19,175,130,938	△ 198,319,569	99.0
	法人	15,181,506,089	16,408,287,112	△ 1,226,781,023	92.5
	利子割	1,438,267,182	1,340,454,188	97,812,994	107.3
	配当割	95,496,735	64,267,906	31,228,829	148.6
	株式等譲渡所得割	979,931,481	630,712,678	349,218,803	155.4
	株式等譲渡所得割	1,281,609,882	731,409,054	550,200,828	175.2
事業税	個人	15,220,885,313	13,847,585,598	1,373,299,715	109.9
	法人	563,771,271	571,731,068	△ 7,959,797	98.6
	法人	14,657,114,042	13,275,854,530	1,381,259,512	110.4
地方消費税	譲渡割	11,521,571,817	11,208,117,091	313,454,726	102.8
	譲渡割	11,027,654,017	10,679,511,332	348,142,685	103.3
	貨物割	493,917,800	528,605,759	△ 34,687,959	93.4
不動産取得税		845,928,482	919,484,736	△ 73,556,254	92.0
県たばこ税		605,380,941	619,299,446	△ 13,918,505	97.8
ゴルフ場利用税		89,600,250	97,965,000	△ 8,364,750	91.5
軽油引取税		4,559,228,703	4,522,586,216	36,642,487	100.8
自動車税	環境性能割	7,466,151,852	7,464,217,944	1,933,908	100.0
	環境性能割	634,956,800	571,489,600	63,467,200	111.1
	種別割	6,831,195,052	6,892,728,344	△ 61,533,292	99.1
鉦区税		731,600	734,000	△ 2,400	99.7
狩猟税		6,299,000	5,850,500	448,500	107.7
産業廃棄物処分場税		3,973,782	6,463,737	△ 2,489,955	61.5
旧法による税	自動車取得税	89,400	34,473,000	△ 34,383,600	0.3
	自動車取得税	0	34,390,600	△ 34,390,600	-
	自動車税	89,400	82,400	7,000	108.5
合計		59,296,652,509	57,901,908,206	1,394,744,303	102.4



(次頁の附表3 一般会計歳出決算の状況(款別)を見開きとするため、  
本ページは空欄とします。)

付表3 一般会計歳出決算の状況（款別）

区分 科目(款)	予 算 額	前年度繰越額	予備費支出 及び流用増減	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)
議 会 費	1,132,819,000	0	0	1,132,819,000	1,129,034,637
総 務 費	41,777,766,000	3,904,967,313	0	45,682,733,313	41,143,415,420
民 生 費	54,180,314,000	1,638,923,800	50,000,000	55,869,237,800	52,555,647,739
衛 生 費	15,903,758,000	1,033,040,620	0	16,936,798,620	14,987,983,107
労 働 費	1,707,931,000	753,500	0	1,708,684,500	1,582,992,066
農林水産業費	31,449,844,000	7,821,824,222	25,000,000	39,296,668,222	25,355,428,296
商 工 費	20,362,068,000	1,001,488,621	0	21,363,556,621	16,665,461,187
土 木 費	67,508,556,000	25,791,512,439	0	93,300,068,439	59,905,525,618
警 察 費	17,362,378,000	258,170,000	0	17,620,548,000	17,346,428,234
教 育 費	65,798,638,000	2,738,976,300	0	68,537,614,300	64,780,385,039
災 害 復 旧 費	8,552,964,000	19,264,974,283	0	27,817,938,283	12,862,726,676
公 債 費	48,466,938,000	0	0	48,466,938,000	48,463,736,923
諸 支 出 金	29,123,466,000	0	0	29,123,466,000	29,052,809,303
予 備 費	150,000,000	0	△ 75,000,000	75,000,000	0
合 計	403,477,440,000	63,454,631,098	0	466,932,071,098	385,831,574,245

(単位：円、%)

翌年度繰越額			不 用 額	予算現額と 支出済額と の 比 較 (A)-(B)	(B)の対前年度 増 減 額	執行率 (B)÷(A)	(B)の 構成比
継続費通次繰越	繰越明許費	事故繰越					
0	0	0	3,784,363	3,784,363	220,807,545	99.7	0.3
491,121,900	471,470,302	1,296,000	3,575,429,691	4,539,317,893	6,191,967,777	90.1	10.7
0	1,363,075,000	0	1,950,515,061	3,313,590,061	△ 332,195,909	94.1	13.6
0	470,719,220	0	1,478,096,293	1,948,815,513	△ 3,942,204,144	88.5	3.9
0	0	0	125,692,434	125,692,434	△ 345,727,007	92.6	0.4
682,885,703	10,720,470,856	84,404,868	2,453,478,499	13,941,239,926	△ 968,232,521	64.5	6.6
0	2,404,552,720	0	2,293,542,714	4,698,095,434	△ 6,679,161,166	78.0	4.3
0	27,724,522,767	0	5,670,020,054	33,394,542,821	2,423,175,388	64.2	15.5
57,013,000	71,431,600	0	145,675,166	274,119,766	934,410,783	98.4	4.5
129,782,200	1,432,836,000	0	2,194,611,061	3,757,229,261	2,713,830,452	94.5	16.8
0	4,715,878,720	3,857,886,674	6,381,446,213	14,955,211,607	6,939,690,310	46.2	3.3
0	0	0	3,201,077	3,201,077	△ 4,277,868,960	100.0	12.6
0	0	0	70,656,697	70,656,697	1,556,635,440	99.8	7.5
0	0	0	75,000,000	75,000,000	0	0.0	0.0
1,360,802,803	49,374,957,185	3,943,587,542	26,421,149,323	81,100,496,853	4,435,127,988	82.6	100.0

付表4 一般会計歳出決算の状況（性質別）

（単位：千円、%、ポイント）

区 分		令和6年度		令和5年度		対前年度比較	
		決算額 (A)	構成比 (B)	決算額 (C)	構成比 (D)	増減額 (A)-(C)	(B)-(D)
義務的経費	人件費	93,300,424	24.2	86,077,950	22.6	7,222,474	1.6
	扶助費	6,277,481	1.6	6,043,548	1.6	233,933	0.0
	公債費	48,412,817	12.5	52,688,483	13.8	△ 4,275,666	△ 1.3
	小計	147,990,722	38.3	144,809,981	38.0	3,180,741	0.3
投資的経費	普通建設事業費	73,339,707	19.0	72,839,798	19.1	499,909	△ 0.1
	(1) 補助事業費	51,652,425	13.4	50,987,013	13.4	665,412	0.0
	(2) 単独事業費	16,784,092	4.4	17,068,638	4.5	△ 284,546	△ 0.1
	(3) 国直轄事業負担金	4,791,160	1.2	4,648,591	1.2	142,569	0.0
	(4) 受託事業費	112,030	0.0	135,556	0.0	△ 23,526	0.0
	災害復旧事業費	12,660,781	3.3	5,852,686	1.5	6,808,095	1.8
	(1) 補助事業費	11,139,465	2.9	3,640,132	0.9	7,499,333	2.0
	(2) 単独事業費	1,436,276	0.4	2,012,554	0.5	△ 576,278	△ 0.1
	(3) 国直轄事業費負担金	85,040	0.0	200,000	0.1	△ 114,960	△ 0.1
	小計	86,000,488	22.3	78,692,484	20.6	7,308,004	1.7
その他経費	物件費	25,716,920	6.7	29,583,328	7.7	△ 3,866,408	△ 1.0
	維持補修費	5,785,714	1.5	5,608,395	1.5	177,319	0.0
	補助費等	105,086,838	27.2	105,194,574	27.6	△ 107,736	△ 0.4
	積立金	9,842,135	2.6	11,867,496	3.1	△ 2,025,361	△ 0.5
	投資及び出資金	201,756	0.0	206,881	0.1	△ 5,125	△ 0.1
	貸付金	1,409,245	0.4	1,440,816	0.4	△ 31,571	0.0
	繰出金	3,797,757	1.0	3,992,492	1.0	△ 194,735	0.0
	小計	151,840,365	39.4	157,893,982	41.4	△ 6,053,617	△ 2.0
合計	385,831,575	100.0	381,396,447	100.0	4,435,128	—	

付表5 特別会計歳入決算の状況

(単位: 円、%)

区分 会計名	予算現額 (A)	調定額	収入済額 (B)	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額と の比較 (B) - (A)	(B)の対前年度 増減額	予算現額 に対する 収入率 (B) ÷ (A)
貸付事業の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計								
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	17,940,000	568,626,571	17,913,173	0	550,713,398	△ 26,827	△ 20,340,089	99.9
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	107,106,000	189,038,003	189,038,003	0	0	81,932,003	16,990,705	176.5
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	10,113,000	301,628,297	298,688,297	0	2,940,000	288,575,297	280,000	2,953.5
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	84,587,000	116,661,599	103,930,848	0	12,730,751	19,343,848	△ 18,073,393	122.9
鳥取県育英奨学事業特別会計	749,210,000	1,388,359,109	1,283,881,800	138,000	104,339,309	534,671,800	△ 28,981,275	171.4
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計	28,053,000	209,314,430	209,314,430	0	0	181,261,430	△ 4,625,983	746.1
事業（貸付事業を除く）の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計								
鳥取県営林事業特別会計	98,227,000	93,235,889	93,235,889	0	0	△ 4,991,111	12,021,957	94.9
鳥取県営境港水産施設事業特別会計	283,866,000	278,837,804	276,513,155	0	2,324,649	△ 7,352,845	14,725,307	97.4
鳥取県県立学校農業実習特別会計	58,511,000	67,588,503	67,588,503	0	0	9,077,503	8,943,252	115.5
鳥取県港湾整備事業特別会計	118,178,000	110,500,078	110,452,282	47,796	0	△ 7,725,718	17,822,307	93.5
鳥取県国民健康保険運営事業特別会計	51,444,414,000	51,006,848,241	51,006,848,241	0	0	△ 437,565,759	△ 3,136,997,632	99.1
事務処理の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計								
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計	2,077,352,000	1,670,506,467	1,670,506,467	0	0	△ 406,845,533	△ 38,360,059	80.4
鳥取県収入証紙特別会計	3,000,000	267,050	267,050	0	0	△ 2,732,950	15,984	8.9
鳥取県公債管理特別会計	60,568,660,000	60,566,466,323	60,566,466,323	0	0	△ 2,193,677	△ 4,584,303,259	100.0
鳥取県給与集中管理特別会計	29,366,823,000	28,449,158,412	28,449,158,412	0	0	△ 917,664,588	2,131,318,804	96.9
合計	145,016,040,000	145,017,036,776	144,343,802,873	185,796	673,048,107	△ 672,237,127	△ 5,629,563,374	99.5

付表6 特別会計歳出決算の状況

(単位：円、%)

区分 会計名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額			不用額	予算現額と 支出済額との 比較 (A) - (B)	(B)の対前年度 増減額	執行率 (B) ÷ (A)
			継続費 通次繰越	繰越明許費	事故 繰越				
貸付事業の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計									
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	17,940,000	15,643,101	0	0	0	2,296,899	2,296,899	△ 20,311,089	87.2
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	107,106,000	32,789,325	0	0	0	74,316,675	74,316,675	14,297,498	30.6
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	10,113,000	1,210	0	0	0	10,111,790	10,111,790	0	0.0
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	84,587,000	63,938,687	0	0	0	20,648,313	20,648,313	2,682,758	75.6
鳥取県育英奨学事業特別会計	749,210,000	745,887,482	0	0	0	3,322,518	3,322,518	16,056,717	99.6
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計	28,053,000	27,916,708	0	0	0	136,292	136,292	4,571,725	99.5
事業（貸付事業を除く）の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計									
鳥取県営林事業特別会計	98,227,000	74,485,499	0	15,277,000	0	8,464,501	23,741,501	△ 3,146,544	75.8
鳥取県営境港水産施設事業特別会計	283,866,000	273,280,367	0	0	0	10,585,633	10,585,633	11,884,082	96.3
鳥取県県立学校農業実習特別会計	58,511,000	46,632,551	0	0	0	11,878,449	11,878,449	3,499,761	79.7
鳥取県港湾整備事業特別会計	118,178,000	94,469,947	0	0	0	23,708,053	23,708,053	6,711,626	79.9
鳥取県国民健康保険運営事業特別会計	51,444,414,000	50,207,608,188	0	0	0	1,236,805,812	1,236,805,812	△ 2,351,083,786	97.6
事務処理の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計									
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計	2,077,352,000	1,619,695,770	0	0	0	457,656,230	457,656,230	△ 42,037,503	78.0
鳥取県収入証紙特別会計	3,000,000	267,050	0	0	0	2,732,950	2,732,950	15,984	8.9
鳥取県公債管理特別会計	60,568,660,000	60,566,466,323	0	0	0	2,193,677	2,193,677	△ 4,584,303,259	100.0
鳥取県給与集中管理特別会計	29,366,823,000	28,423,280,298	0	0	0	943,542,702	943,542,702	2,114,426,826	96.8
合計	145,016,040,000	142,192,362,506	0	15,277,000	0	2,808,400,494	2,823,677,494	△ 4,826,735,204	98.1

付表 7 税外収入未済額の状況

(1) 一般会計

(単位：円)

歳入科目	収入未済額	歳入科目	収入未済額
<b>分担金及び負担金</b>	23,234,516	過料等	48,000
負担金	23,234,516	過料等	48,000
民生費負担金	20,062,318	貸付金元利収入	83,646,003
児童福祉費負担金	20,062,318	専修学校等奨学資金貸付金元利収入	2,154,860
農林水産業費負担金	3,172,198	専修学校等奨学資金貸付金元利収入	2,154,860
農地費負担金	3,172,198	看護職員修学資金貸付金元利収入	25,934,101
<b>使用料及び手数料</b>	31,885,780	看護職員修学資金貸付金元利収入	25,934,101
使用料	31,885,780	理学療法士・作業療法士修学資金貸付金元利収入	4,138,000
民生使用料	32,940	理学療法士・作業療法士修学資金貸付金元利収入	4,138,000
児童福祉施設使用料	32,940	保育士等修学資金貸付金元利収入	2,135,000
農林水産業使用料	27,900	保育士等修学資金貸付金元利収入	2,135,000
農業大学校授業料	27,900	進学奨励資金貸付金元利収入	49,016,042
土木使用料	31,705,978	進学奨励資金貸付金元利収入	49,016,042
家屋等貸付料	31,163,410	高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸付金元利収入	268,000
河川等占用料	465,768	高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸付金元利収入	268,000
港湾占用料	76,800	雑入	1,193,291,633
行政財産使用料	118,962	弁償金	40,122,056
行政財産使用料	118,962	弁償金	40,122,056
<b>財産収入</b>	276,015	心身障がい者扶養共済事業収入	341,310
財産運用収入	276,015	扶養共済加入者掛金	301,310
財産貸付収入	276,015	扶養保険金	40,000
財産貸付収入	276,015	特別法人事業税	16,503,253
<b>諸収入</b>	1,314,779,969	特別法人事業税	16,503,253
延滞金、加算金及び過料	37,842,333	雑入	1,136,164,693
延滞金	24,230,145	雑入	1,136,164,693
延滞金	24,230,145	違約金	160,321
加算金	13,564,188	違約金	160,321
加算金	13,564,188	<b>一般会計合計</b>	1,370,176,280

(2) 特別会計

(単位：円)

歳入科目	収入未済額	歳入科目	収入未済額
<b>鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計</b>	550,713,398	<b>鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計</b>	2,940,000
諸収入	550,713,398	諸収入	2,940,000
貸付金元利収入	550,713,398	貸付金元利収入	2,940,000
中小企業近代化資金貸付金元利収入	550,713,398	沿岸漁業改善資金貸付金元利収入	2,940,000
<b>鳥取県県営境港水産施設事業特別会計</b>	2,324,649	<b>鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計</b>	12,730,751
使用料及び手数料	488,719	諸収入	12,730,751
使用料	488,719	貸付金元利収入	11,982,599
魚市場使用料	488,719	母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	11,982,599
諸収入	1,835,930	雑入	748,152
延滞金	1,835,930	雑入	748,152
延滞金	1,835,930	<b>鳥取県育英奨学事業特別会計</b>	104,339,309
		諸収入	104,339,309
		貸付金元利収入	104,339,309
		貸付金元利収入	104,339,309
		<b>特別会計合計</b>	673,048,107

(3) 一般会計と特別会計の合計

<b>総合計</b>	2,043,224,387
------------	---------------



付表 8 基金の状況

<財政調整型基金>

(単位：千円)

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決算年度中増減高	決 算 年 度 末 現 在 高	基金運用の 形 態
財政調整基金	有価証券	0	0	0	取崩型
	現 金	4,003,606	6,760	4,010,366	
県立公共施設等建設基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	7,114,206	1,660	7,115,866	
減債基金	有価証券	[ 5,941,642 ] 5,938,528	[ 1,500,000 ] 1,499,928	[ 7,441,642 ] 7,438,456	
	現 金	8,708,336	△ 2,271,670	6,436,666	
大規模事業基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	3,630,000	0	3,630,000	
長寿社会対策推進基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	2,500,000	0	2,500,000	
小 計	有価証券	[ 5,941,642 ] 5,938,528	[ 1,500,000 ] 1,499,928	[ 7,441,642 ] 7,438,456	
	現 金	25,956,148	△ 2,263,250	23,692,898	

<その他の特定目的基金>

(単位：千円)

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決算年度中増減高	決 算 年 度 末 現 在 高	基金運用の 形 態
災害救助基金	備蓄物資	2,693	0	2,693	取崩型
	有価証券	0	0	0	
	現 金	272,372	4,385	276,757	
職員退職手当基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	2,300,000	0	2,300,000	
智頭鉄道運営助成基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	833,115	301	833,416	
介護保険財政安定化基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	643,014	233	643,247	
被災者住宅再建支援基金	有価証券	[ 892,117 ] 908,628	[ 0 ] △ 2,624	[ 892,117 ] 906,004	
	現 金	1,125,589	69,513	1,195,102	
後期高齢者医療財政安定化基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	417,661	151	417,812	
子ども未来基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	77,973	25,809	103,782	
安心子ども基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	964,627	△ 36,304	928,323	

(単位：千円)

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決算年度中増減高	決 算 年 度 末 現 在 高	基金運用の 形 態	
消費者行政活性化基金	有価証券	0	0	0	取崩型	
	現 金	0	0	0		
緑の産業再生プロジェクト基金	有価証券	0	0	0		
	現 金	0	0	0		
海岸漂着物対策基金	有価証券	0	0	0		
	現 金	0	0	0		
農業構造改革支援基金	有価証券	0	0	0		
	現 金	65,737	109,305	175,042		
地域医療介護総合確保基金	有価証券	0	0	0		
	現 金	4,295,113	△ 292,967	4,002,146		
和牛振興戦略基金	有価証券	0	0	0		
	現 金	891,091	△ 39,156	851,935		
未来人材育成基金	有価証券	0	0	0		
	現 金	973,036	49,284	1,022,320		
国民健康保険財政安定化基金	有価証券	0	0	0		
	現 金	3,393,993	△ 512,249	2,881,744		
臨時財政対策債償還基金	有価証券	[ 1,500,000 ]	[ 2,000,000 ]	[ 3,500,000 ]		
	現 金	1,500,000	2,000,000	3,500,000		
地域環境保全基金	有価証券	0	0	0		取崩／果実 運用混合型
	現 金	271,575	△ 52,985	218,590		
中山間ふるさと農山村活性化基金	有価証券	[ 110,241 ]	[ 0 ]	[ 110,241 ]		
	現 金	110,242	0	110,242		
森林整備担い手育成基金	有価証券	0	0	0		
	現 金	58,538	3	58,541		
環境学術等研究基金	有価証券	0	0	0		
	現 金	1,785,729	0	1,785,729		
森林整備地域活動支援基金	有価証券	0	0	0		
	現 金	58,604	△ 2,946	55,658		
産業廃棄物適正処理基金	有価証券	0	0	0		
	現 金	107,199	4,641	111,840		
森林環境保全基金	有価証券	0	0	0		
	現 金	329,887	△ 97,614	232,273		
原子力防災対策基金	有価証券	0	0	0		
	現 金	140,373	△ 904	139,469		

(単位：千円)

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高	基金運用の 形 態
鳥取元気づくり推進基金	有価証券	0	0	0	取崩／果実 運用混合型
	現 金	72,896	0	72,896	
森林整備促進基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	145,936	129,298	275,234	
新型コロナウイルス感染症 対応企業支援基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	13,240,761	△ 6,802,879	6,437,882	
ねんりんピック基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	720,000	△ 720,000	0	
豊かな森づくり協働基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	115,301	42,294	157,595	
産業未来共創基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	5,000,000	4,500,144	9,500,144	
義務教育諸学校教育情報化 推進基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	0	370,388	370,388	
土地開発基金	土地、建物	0	0	0	定額運用型
	有価証券	0	0	0	
	現 金	100,000	0	100,000	
市町村資金貸付基金	有価証券	0	0	0	
	債 権	549,917	△ 252,311	297,606	
	現 金	6,044,803	252,311	6,297,114	
美術品取得基金	美 術 品	457,838	0	457,838	
	有価証券	0	0	0	
	現 金	42,162	0	42,162	
小 計	備蓄物資 土地、建物	[ 3,512,806 ]	[ 1,747,689 ]	[ 5,260,495 ]	
	債 権 美 術 品 有価証券	3,529,318	1,745,065	5,274,383	
	現 金	49,889,330	△ 3,925,917	45,963,413	
合 計 (40基金)	備蓄物資 土地、建物	[ 9,454,448 ]	[ 3,247,689 ]	[ 12,702,137 ]	
	債 権 美 術 品 有価証券	9,467,846	3,244,993	12,712,839	
	現 金	75,845,478	△ 6,189,167	69,656,311	

注1：表は財産の年度区分による令和7年3月31日現在の状況である。

注2：有価証券欄の金額は購入金額、[ ]書は、券面金額である。



令和 6 年度

鳥取県基金運用状況審査意見書



## 第1 審査の対象

令和6年度の基金運用状況審査に当たっては、定額の資金を運用している次の基金を審査の対象とした。

鳥取県土地開発基金

鳥取県市町村資金貸付基金

鳥取県美術品取得基金

## 第2 審査の手続

審査に当たっては、

ア 運用に関する計数は、正確であるか

イ 基金は、設置目的に沿って、合理的かつ効率的に運用されているか

ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき、適正になされているか

に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、関係資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取し、併せて別途実施した定期監査及び例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

## 第3 審査の結果

審査に付された各基金とも運用に関する計数は正確であり、設置目的に沿って適正に運用されており、また、会計経理事務は適正に処理されているものと認めた。

## 第4 基金の運用状況

### 1 鳥取県土地開発基金

この基金は、公用又は公共用に供する土地、公共の利益のために取得する必要がある土地等をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置されているものである。

令和6年度は土地等の取得はなく、総額は1億円となっている。

基金の運用状況は、次表のとおりである。

(令和7年3月31日現在)

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
			増	減	
土 地	面積 (m <sup>2</sup> )	0	0	0	0
	金額 (A) (円)	0	0	0	0
建 物	延面積 (m <sup>2</sup> )	0	0	0	0
	金額 (B) (円)	0	0	0	0
債権 (C) (円)		0	0	0	0
現金 (D) (円)		100,000,000	0	0	100,000,000
計(A)+(B)+(C)+(D) (円)		100,000,000	0	0	100,000,000

### 2 鳥取県市町村資金貸付基金

この基金は、県道負担金、施設整備、財政健全化等に要する資金を市町村に貸し付けることにより、市町村財政の円滑な運営に資するために設置されているものである。

基金の総額は65億9,472万円である。

当年度は、新規の貸し付けは行っておらず、2億5,231万円の償還を受けている。

この結果、債権(貸付金)の年度末残高は、2億9,760万円となっている。

基金の運用状況は、次表のとおりである。

(令和7年3月31日現在)

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
			増	減	
債権 (貸付金) (円)		549,917,222	0	252,311,111	297,606,111
現金 (円)		6,044,802,778	252,311,111	0	6,297,113,889
計 (円)		6,594,720,000	252,311,111	252,311,111	6,594,720,000



### 3 鳥取県美術品取得基金

この基金は、美術品を円滑かつ効率的に取得するために設置されているものである。

基金の総額は、5億円である。

当年度は、基金からの美術品の取得はなかった。

基金の運用状況は、次表のとおりである。

(令和7年3月31日現在)

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
			増	減	
美術品	件数 (件)	44	0	0	44
	金額(A) (円)	457,838,200	0	0	457,838,200
現金	金額(B) (円)	42,161,800	0	0	42,161,800
計	(A)+(B) (円)	500,000,000	0	0	500,000,000

# 参 考 资 料

# 用語説明

## 第1 監査制度の用語説明

項 目	説 明
<p>歳入歳出決算審査</p>	<p>地方自治法に基づき、監査委員が、知事から審査に付された一般会計及び特別会計歳入歳出決算を審査することを「歳入歳出決算審査」といい、その審査結果に基づいて作成した意見書を「歳入歳出決算審査意見書」という。</p> <p>なお、歳入・歳出とは一会計年度における一切の収入・支出のことをいう。決算審査の手順は、次のとおりである。</p> <p>① 知事は、会計管理者が調製した決算（「歳入歳出決算書」）について、附属書類とあわせて監査委員の審査に付さなければならない。</p> <p>（地方自治法第233条第1項、第2項）</p> <p>② 監査委員は、決算書等の附属書類の計数を確認するとともに、予算の執行が効率的かつ的確になされているかなどの観点で審査を行い、意見書としてとりまとめ、知事に提出する。</p> <p>③ 知事は、この意見書を決算書に付けて県議会の認定に付さなければならない。（地方自治法第233条第3項）</p> <p>〔地方自治法〕</p> <p>第233条 会計管理者は、毎会計年度、政令の定めるところにより、決算を調製し、出納の閉鎖後3箇月以内に、証書類その他政令で定める書類とあわせて、普通地方公共団体の長に提出しなければならない。</p> <p>2 普通地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。</p> <p>3 普通地方公共団体の長は、前項の規定により監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見を付けて次の通常予算を議する会議までに議会の認定に付さなければならない。</p> <p>〔附属書類〕</p> <p>歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書（地方自治法施行令第166条第2項）</p>
<p>基金運用状況審査</p>	<p>地方自治法に基づき、監査委員が、知事から審査に付された定額運用基金の運用状況を審査することを「基金運用状況審査」といい、その審査結果に基づいて作成した意見書を「基金運用状況審査意見書」という。</p> <p>運用状況の審査の手順は、次のとおりである。</p> <p>① 知事は、特定の目的のために定額の資金を運用する基金の運用状況を示す書類を作成し、これを監査委員の審査に付さなければならない。</p> <p>② 監査委員は、運用状況を示す書類の計数を確認するとともに、基金の設置目的に沿って、合理的かつ効率的に運用されているかなどの観点で審査を行い、意見書としてとりまとめ、知事に提出する。</p> <p>③ 知事は、運用状況を示す書類にこの意見書を付けて、決算を議会の認定に付する際に併せて提出しなければならない。（地方自治法第241条第5項）</p>

項 目		説 明
基金運用状況審査 (つづき)		<p>〔地方自治法〕</p> <p>第241条</p> <p>5 第1項の規定により特定の目的のために定額の資金を運用するための基金を設けた場合においては、普通地方公共団体の長は、毎会計年度、その運用の状況を示す書類を作成し、これを監査委員の審査に付し、その意見を付けて、第233条第5項の書類と併せて議会に提出しなければならない。</p>
関係する 帳簿、監 査等	関係諸帳簿	会計管理者及び出納員が保管する「現金出納簿」等の帳簿及び各所属の長等が保管する「歳入予算執行状況表」、「歳出予算執行状況表」等の帳票をいう。
	証拠書類	「収入調書」等の収入の証拠書類並びに支出の原因となるべき契約等を行うための「支出負担行為書」及び「支出仕訳書」等の支出の証拠書類をいう。
	定期監査	<p>監査委員が、毎会計年度、少なくとも1回以上期日を定めて行わなければならない監査である。</p> <p>県の財務に関する事務(収入、支出、契約締結等の予算の執行、現金や有価証券の出納保管及び財産管理等の事務)や公営企業会計に係る事業(本県では電気事業、工業用水道事業、埋立事業、病院事業、天神川流域下水道事業の5事業)について、県民の税金が無駄遣いされていないか、事業が所期の目的を達成しているか等を、正確性、合規性(法令等に適合しているか。)及び効率性等の観点で監査を行うものである。</p>
	例月現金出納 検査	県の毎月の現金の出納の計数及び現在高が正確であるか、また現金の出納事務が適正に行われているかどうかといった観点で、毎月定められた日に監査委員が行う検査である。

## 第2 文中の用語説明

項 目	説 明
注1	<p>臨時財政対策債</p> <p>地方一般財源の不足を補てんするために、地方公共団体が発行することとされた特例地方債をいう。その元利償還金相当額は、全額が後年度の基準財政需要額に算入されることとなっている。</p> <p>令和5年度から令和7年度の間、地方財政法第5条の特例として発行される（平成13年度から令和4年度の間においても同様に発行）。</p>
注2	<p>経常収支比率</p> <p>地方税や地方交付税など毎年度連続して経常的に収入される財源（経常一般財源）のうち、人件費や物件費等の毎年継続して固定的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の割合である。財政構造の弾力性、余裕度を判断する指標であり、この率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいるとされる。</p>
注3	<p>健全化判断比率</p> <p>毎年度の決算に基づき地方公共団体の財政状況を客観的に見るために地方公共団体の長が作成する実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4種類の比率の総称である。</p>
注4	<p>実質公債費比率</p> <p>地方公共団体の標準財政規模の額に占める一般会計等から支出する借入金の償還金（公債費）等の割合である。なお、この比率は過去3か年度の平均である。</p> <p>この比率が18パーセント以上となった場合には、地方債の発行（借入の実施）に国の許可が必要となる。</p> <p>また、地方公共団体は、この比率が早期健全化基準（25パーセント）以上となった場合には財政の早期健全化のための財政健全化計画を、また、財政再生基準（35パーセント）以上となった場合には財政を再生するための財政再生計画を定めることとなる。</p>
注5	<p>将来負担比率</p> <p>地方公共団体の標準財政規模の額に占める一般会計等が将来負担すべき借入金や退職手当等の将来支出が見込まれる費用の割合である。</p> <p>地方公共団体は、この比率が早期健全化基準（400パーセント）以上となった場合には、財政の早期健全化のための財政健全化計画を定めることとなる。</p>
注6	<p>税務職員相互併任制度</p> <p>県と市町村が相互に税務職員を併任して、互いに月5日間程度派遣しあつて、機動的な滞納整理と徴収技術の向上を図るものである。</p>
注7	<p>鳥取県地方税滞納整理機構</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設立年月日：平成22年4月1日</li> <li>・ 組織形態：任意組織（法人格なし）</li> <li>・ 参加団体：県内市町村及び鳥取県 計20団体</li> <li>・ 運営体制：地方税滞納対策推進本部（本部長：鳥取県政策戦略本部長（令和7年度機構改革により鳥取県令和の改新戦略本部長）） 幹事会（幹事長：鳥取県税務課長） 事務局（鳥取県税務課債権管理担当） 支部（各県税事務所）</li> <li>・ 業務内容：県・市町村に共通する滞納者への訪問等による納税交渉の共同実施、連名での文書催告の実施</li> <li>・ 人員体制：各県税事務所と各管内市町村の税務職員が相互に身分を併任し、月5日程度、共同で業務を実施</li> </ul>
注8	<p>地方税法に基づく市町村からの徴取引継</p> <p>個人県民税の地方税法第739条の5による徴取引継 市町村ヒアリングを踏まえ、高額滞納案件や徴収困難案件などを選定し、各県税事務所が市町村から徴収を引き継ぎ、直接徴収を実施する。</p>

### 第3 統計表の区分欄等の用語説明

表	項目	説明
第1表 (P. 5)	予算現額	当該年度の当初予算に、補正予算、前年度からの繰越予算等を加減した総額をいう。
	継続費通次繰越	たとえば2か年以上を要する公共施設の建設等に際し、複数年度に設定した継続費の各年度の執行残額について、順次繰り越して執行することをいう。
	繰越明許費	事業の性質上、または予算成立後の事由により年度内にその支出を終わらない見込みの経費について、翌年度に限り繰り越して使用できることとしたものをいう。予算の内容として定めなければならないため、議会の議決が必要である。
	事故繰越し	避けがたい事故のためにその年度内に支出が終わらない経費を、翌年度に繰り越して使用できることとしたものをいう。予算の内容とされないため、議会の議決は不要である。
	実質収支	歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額（形式収支）から、翌年度への繰越財源（継続費の通次繰越や繰越明許費の繰越等に伴い、翌年度へ繰り越すべき財源）を差し引いたもので、その年度に属すべき収入と支出の実質的な差額をいう。 なお、財源不足に対応するための「財政調整型基金」を取り崩さなかった場合は、実質収支の黒字幅が減少（赤字幅が拡大）する。
	単年度収支	実質収支は、前年度以前からの収支の累積（剰余金）が含まれているので、その影響を控除した当該年度だけの収支のことをいう。具体的には、前年度の実質収支も繰越金として当該年度の歳入に引き継がれているので、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額が当該年度だけの純粋な収支である単年度収支となる。
第2表 (P. 6)	普通会計	公営事業会計以外の会計を総合して一つの会計としてまとめたものをいう。本県の場合、一般会計（県営農業集落排水事業及び団体営農業集落排水事業に係る公債費の想定企業会計（公営企業としての実態がないことから特別会計を設けずに経理しているが、普通会計と分離しなければいけない会計）及び地方消費税清算金を除く。）並びに8の特別会計（母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、中小企業近代化資金助成事業特別会計、林業・木材産業改善資金助成事業特別会計、県営林事業特別会計、沿岸漁業改善資金助成事業特別会計、県立学校農業実習特別会計、育英奨学事業特別会計及び就農支援資金貸付事業特別会計）の純計及び一般会計と特別会計で繰出・繰入が発生したときのみ、その額だけを調整する3の特別会計（用品調達等集中管理事業特別会計、収入証紙特別会計及び給与集中管理特別会計）の合計である。
	經常収支比率	地方税や地方交付税など毎年度連続して定期的に収入される財源（經常一般財源）のうち、人件費や物件費等の毎年継続して固定的に支出される経費（經常的経費）に充当された一般財源の割合である。財政構造の弾力性、余裕度を判断する指標であり、この率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいるとされる。
	財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいう。財政力指数が高いほど、自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになる。

表	項目	説明
第3表 (P.7)	実質赤字比率	地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。
	連結実質赤字比率	公立病院や下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものである。
	実質公債費比率	地方公共団体の標準財政規模の額に占める一般会計等から支出する借入金の償還金（公債費）等の割合である。なお、この比率は過去3か年度の平均である。 この比率が18パーセント以上となった場合には、地方債の発行（借入の実施）に国の許可が必要となる。 また、地方公共団体は、この比率が早期健全化基準（25パーセント）以上となった場合には財政の早期健全化のための財政健全化計画を、また、財政再生基準（35パーセント）以上となった場合には財政を再生するための財政再生計画を定めることとなる。
	将来負担比率	地方公共団体の標準財政規模の額に占める一般会計等が将来負担すべき借入金や退職手当等の将来支出が見込まれる費用の割合である。 地方公共団体は、この比率が早期健全化基準（400パーセント）以上となった場合には、財政の早期健全化のための財政健全化計画を定めることとなる。
第4表 (P.8)	調定額	地方公共団体が、徴収しようとする収入の内容（金額、納入者、納入期限など）を調査して決定した額のことをいう。
	不納欠損額	すでに調定された収入のうち、徴収ができないことが法令等に基づいて認定された額をいう。
	収入未済額	地方公共団体において収入調定された債権のうち、当該会計年度内に収入されない額をいう。
第5表 (P.9)	自主財源	歳入のうち、地方公共団体が収入しうる自前の財源のことで、地方税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入等をいう。
	依存財源	歳入のうち、自主財源以外の、収入の源泉を国に依存している財源のことで、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県債等をいう。
	県税	県行政の必要経費を賄うために、県民や法人等に納付してもらう税のことをいう。県民税、事業税、地方消費税、不動産取得税、県たばこ税、軽油引取税、自動車税などがある。
	地方消費税清算金	平成9年に導入された地方消費税を、消費に関連した基準によって都道府県間において清算したものをいう。
	分担金及び負担金	地方公共団体が行う事業に必要な財源の一部として、その事業で特に利益を受ける者から、受益の限度内において分担・負担してもらうものをいう。
	使用料及び手数料	地方公共団体の施設や行政サービスの利用対価として、利用者負担してもらうものをいう。家屋等貸付料、警察の自動車運転試験手数料などがある。
	財産収入	地方公共団体が有する財産の貸付や売り払いなどに伴う収入のことをいう。
	寄附金	個人や他の団体から県に譲り受けた金銭のことをいう。

表	項 目	説 明
第5表 (P.9)	繰入金	地方公共団体の各会計間における現金の移動を表す用語で、他の会計や基金などから繰り入れる収入のことを「繰入金」という。 なお、一般会計と特別会計又は特別会計相互間において、予算の相互充用のために支出される経費を「繰出金」という。
	繰越金	前年度決算の純剰余金と、前年度から繰越された歳出予算（継続費通次繰越、繰越明許費及び事故繰越し）に充てるべき財源として繰越されたものをいう。
	諸収入	歳入予算の計上科目の一つで、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目の名称である。延滞金、加算金、貸付金元利収入、雑入等がある。
	地方譲与税	国税として徴収されるが実質的には地方公共団体の財源とされているものについて、国から交付されるものをいう。特別法人事業譲与税、地方揮発油譲与税等がある。
	地方特例交付金	平成11年度の恒久的な減税の実施に伴う地方税の減収の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有する財源として国から地方公共団体に交付されているものをいう。
	地方交付税	地方公共団体が等しく合理的かつ妥当な水準で事務を遂行できるよう、国税のうちの、所得税、法人税、酒税、消費税及び地方法人税についてそれぞれ一定割合の額で、国から地方公共団体に交付されるものをいう。
	交通安全対策特別交付金	地方公共団体の道路交通安全施設整備に要する経費に充てるため、交通反則金を財源として国から交付される交付金をいう。
	国庫支出金	特定の事業を行うために、その経費に使用することを条件として国から交付される、補助金、負担金、交付金などをいう。
第6表 (P.10)	個人県民税	<p>県が、県民生活の向上を目的として、各種公共施設の整備などを行うために借り入れる資金のうち、その償還が1会計年度を超えて行われるものを県債という。</p> <p>県債は、県税や地方交付税等による収入不足を補うとともに、世代間の負担を公平化する役割も果たしている。その累積の残高を県債残高といい、額が大きいとその償還により県財政を圧迫することとなる。</p>
		<p>地方公共団体が行政サービスを提供するために必要とする経費について、広く住民に負担を分担してもらおうという性格の税である。一般的には、その県内に住所を有する人等とその地方公共団体との応益関係が認められることから、その年の1月1日現在県内に住所を有している人等に対して課されることになっている。個人県民税には、前年の所得金額に応じて課税される所得割と、所得金額にかかわらず定額で課税される均等割がある。</p> <p>同様の性格の税として個人市町村民税があり、個人県民税と併せて個人住民税と言うことがある。この二つの税は、納税者の便宜と徴税コストの節減を図るため、賦課徴収は、市町村で一括して行っている。</p>



表	項目	説明
第6表 (P. 10)	不動産取得税	県内にある不動産を取得した人が納める税である。 不動産の取得とは、家屋を新築・増築・改築すること、又は土地・家屋の売買・贈与・交換などによりその所有権を取得した場合をいう。登記の有無、有償か無償かは問わない。
	税外収入	歳入のうち、県税以外の収入をいう。 分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入の他、諸収入、県債などがある。
第11表 (P. 14)	義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられており、任意に削減ができない硬直性の極めて強い経費であり、人件費、扶助費及び公債費からなっている。
	人件費	給料、報酬、職員手当、共済費、恩給及び退職金など、一定の勤務に対する対価として支払われる一切の経費のことをいう。
	扶助費	社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障害者等に対してその生活を維持するために支出される経費のことをいう。
	公債費	地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金等の合計をいう。
	投資的経費	歳出のうち、支出の効果が長期間にわたって持続する資本形成に向けられるものをいい、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費（現在、本県にはない。）からなっている。
	普通建設事業費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅など、将来資産として残る施設の建設に要する経費のことをいう。
	災害復旧事業費	暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波その他の異常な自然現象によって生じた災害で被害を受けた施設などを原形に復旧することを目的とした事業に要する経費のことをいう。
	その他経費	歳出のうち、義務的経費及び投資的経費以外の経費で、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金、投資及び出資金、貸付金からなっている。
	補助費等	決算統計上の歳出の性質別分析項目の一つであり、歳出科目の「節」では、報償費、役務費、委託料、負担金・補助及び交付金、補償・補てん及び賠償金、償還金・利子及び割引料、寄附金、公課費である。 (ただし、物件費等に計上されるものを除く。)
4 財産 の状況  イ その 他の公 有財産 (P. 19)	地上権	工作物又は竹木を所有するためなどの目的で他人の土地を使用する権利のことをいう。
	鉱業権	登録を受けた一定の土地の区域内において登録を受けた鉱物及びこれと同種の鉱床中に存する他の鉱物を掘採し、取得する権利のことをいう。
	特許権	特許法により、特許権者が独占的、排他的に特許発明の上に持つ支配権のことをいう。
	商標権	商標法により、商標権者が指定商品について、登録商標を独占的、排他的に使用する権利のことをいう。
	意匠権	意匠法で規定された産業財産権で、新規性と創作性があり、美感を起こさせる外観を有する物品の形状・模様・色彩のデザインの創作についての権利のことをいう。

表	項 目	説 明
4 財産 の状況	育成者権	種苗法による品種登録により植物の新品種の育成者に与えられる権利で、登録された品種の「種苗」、「収穫物」、「加工品」を業として独占的に利用する権利のことをいう。
イ その 他の公 有財産 (P. 19)	有価証券	権利と証券が結合し、証券をもってその権利の発生及び利用（移転、行使）がなされる財産的価値を表象する証券のことをいう。地方自治法施行令においては、国債、地方債等があげられている。
	出資による権利	一般社団法人、株式会社及び有限会社等に対する出資または一般財団法人等に対する出捐に伴う地方公共団体の権利のことをいう。

#### 第4 基金の設置目的等

名 称 (設置年度)	目 的 等
財政調整型基金	財政調整基金、県立公共施設等建設基金、減債基金、大規模事業基金、長寿社会対策推進基金の5つの基金をいう。
財政調整基金 (S39)	年度間における財源の調整を図り、もって県財政の健全な運営に資すること。
県立公共施設等建設基金 (S47)	社会福祉施設、社会教育施設、学校、病院、試験研究施設、庁舎その他これらに類する施設で県が設置するものの建設費に充てること。
減債基金 (S53)	県債の償還及び県債の適正な管理に必要な財源を確保し、県財政の健全な運営に資すること。
大規模事業基金 (S63)	県勢発展の基盤となる大規模事業を円滑に推進するための経費に充てること。
長寿社会対策推進基金 (H2)	豊かで活力ある長寿社会の実現を図るため、健康、医療、福祉、教育等に関する施策を着実に推進する経費に充てること。
災害救助基金 (S22)	災害救助に要する費用に充てること。(災害救助法に基づき設置)
職員退職手当基金 (S51)	職員の退職手当に関する条例及び現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の規定に基づく退職手当の支給に要する経費に充てること。
智頭鉄道運営助成基金 (S62)	智頭鉄道により鉄道事業法に規定する第1種鉄道事業を営む者に対し、当該事業の運営について助成すること。
介護保険財政安定化基金 (H12)	市町村の介護保険財政の安定化に資する事業に必要な費用に充てること。
被災者住宅再建支援基金 (H13)	被災地域が力強く復興するため、被災者住宅再建支援事業を行う参加市町村に対して交付する補助金に要する経費に充てること。
後期高齢者医療財政安定化基金 (H20)	後期高齢者医療の財政の安定化に資する事業及び後期高齢者医療広域連合に対して保険料率の増加の抑制を図るための交付金を交付する事業に必要な費用に充てること。
こども未来基金 (H20)	未来を担う子どもの健やかな成長に資する施策のため県に寄付された寄付金を、当該施策の実施に要する経費に充てること。
安心こども基金 (H20)	保育所の計画的な整備等を実施するとともに、認定こども園等の新たな保育需要に対応するなど、子どもを安心して育てることができるよう体制整備を行うこと。
消費者行政活性化基金 (H20)	消費生活相談の複雑化・高度化に対応して、消費生活相談窓口の機能強化等を図ること。
緑の産業再生プロジェクト基金 (H21)	間伐等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した森林・木材産業等の再生を図り、もって地球温暖化防止に向けた森林吸収目標の達成と木材・木質バイオマスを活用した低炭素社会の実現に資すること。
海岸漂着物対策基金 (H24)	海岸漂着物の円滑な回収及び処理並びに発生の抑制を図り、もって海岸における良好な景観及び環境の保全に資すること。
農業構造改革支援基金 (H25)	農業経営の規模拡大、農用地の集団化、新たに農業を営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化を図り、もって農業の生産性の向上に資すること。
地域医療介護総合確保基金 (H26)	高齢者等がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域の実情に応じて、医療及び介護を総合的に確保すること。
和牛振興戦略基金 (H27)	和牛の改良増殖を推進し、付加価値の高い牛肉の生産を促進すること。
未来人材育成基金 (H27)	県内外の産業界の協力を得て、奨学金の返還支援事業を行うことにより大学生等の県内への就業を支援し、県内産業を担う人材の育成及び確保を図ること。

名 称 (設置年度)	目 的 等
国民健康保険財政安定化基金(H27)	国民健康保険の財政の安定化を図ること。
臨時財政対策債償還基金 (R3)	臨時財政対策債の償還に必要な財源を確保し、県財政の健全な運営に資すること。
地域環境保全基金 (H元)	地域の環境保全に関する知識の普及、地域における環境保全のための実践活動の支援等地域に根ざした環境保全活動を推進し、もって地域の環境保全を図ること。
中山間ふるさと農山村活性化基金 (H5)	山村振興法の規定により指定された振興山村、過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域その他自然的、経済的、社会的諸条件に恵まれない地域において、住民が共同して行う農山村が保有する多様な機能の維持及び強化並びに利用及び活用に係る活動等を推進し、もってこれらの地域の農山村の活性化を図ること。
森林整備担い手育成基金 (H5)	林業従事者の安全衛生の水準の向上、技術及び技能の向上、厚生福利制度の充実等並びに間伐等の森林整備を推進し、もって森林整備の担い手の育成を図ること。
環境学術等研究基金 (H10)	県内の大学及び高等専門学校における環境その他の地域の課題に関する調査研究に対する助成等を行い、もって環境の保全及び快適な環境の創造に関する施策の推進並びに個性豊かな地域社会の形成に資すること。
森林整備地域活動支援基金 (H14)	森林所有者等に対し森林の施業の計画的かつ一体的な実施に不可欠な活動を確保するための支援を実施することにより、適切な森林整備を推進し、もって森林の有する多面的な機能を確保すること。
産業廃棄物適正処理基金 (H15)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する産業廃棄物処理施設の設置の促進及び産業廃棄物の発生の抑制、再生その他適正な処理に関する施策に要する経費に充てること。
森林環境保全基金 (H17)	鳥取県税条例の規定により森林環境の保全に資するため加算された県民税を森林環境の保全及び森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成に資する施策に要する費用に充てること。
原子力防災対策基金 (H27)	島根原子力発電所に係る原子力防災対策の円滑な実施を図ること。
鳥取元気づくり推進基金 (H28)	県民、特定非営利活動法人、事業者、市町村、県等の多様な主体が連携し、地域の自然、歴史、文化等の特性に応じた地域づくりに取り組み、もって個性豊かで魅力ある地域社会を形成する地方創生の推進に資すること。
森林整備促進基金 (R元)	市町村が実施する森林の整備への支援並びに森林の整備を担うべき人材の育成及び確保その他の森林の整備の促進に関する施策に要する費用に充てること。
新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金 (R2)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内の中小企業等に対し円滑な資金供給を行い、その事業継続及び経営の安定化を図ること。
ねんりんピック基金 (R3)	令和6年度に鳥取県において全国健康福祉祭を開催するために必要な経費に充てること。
豊かな森づくり協働基金 (R5)	鳥取県税条例の規定により豊かな森づくりに資するため加算された県民税を、県民による森づくりのための施策及び豊かな森林を次代に引き継ぐための施策に要する費用に充てること。
産業未来共創基金 (R5)	県内の産業の振興及び持続的な発展並びに雇用の維持及び拡大を図るための施策に要する費用に充てること。
義務教育諸学校教育情報化推進基金 (R5)	県内の公立の小学校、中学校、義務教育学校並びに特別支援学校の小学部及び中学部における通信端末機器の整備その他の教育の情報化の推進を図るための施策に要する費用に充てること。
土地開発基金 (S44)	公用又は公共用に供する土地、公共の利益のために取得する必要のある土地等をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ること。

名 称（設置年度）	目 的 等
市町村資金貸付基金 (S47)	次の経費を対象として、市町村に資金を貸し付けることにより、市町村財政の円滑な運営に資すること。 (1) 地方財政法の規定に基づき市町村が負担する経費のうち道路事業に係る経費 (2) その他知事が資金の貸付けの必要があると認める経費
美術品取得基金 (H9)	美術品を円滑かつ効率的に取得すること。